

平成26年第5回朝日町議会定例会会議録(第3号)

平成26年9月17日(水曜日)午前10時00分開議

議事日程(第3号)

第1 一般質問

第2 認定第1号から認定第9号まで及び議案第54号から議案第60号まで  
(委員会付託)

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 認定第1号から認定第9号まで及び議案第54号から議案第60号まで  
(委員会付託)

---

出席議員(10人)

1番	清水眞人君
2番	荒尾勇二君
3番	道用昭雄君
4番	小川慶二君
5番	大井光男君
6番	西岡良則君
7番	加藤好進君
8番	長崎智子君
9番	水野仁士君
10番	大森憲平君

---

欠席議員(0人)

---

説明のため出席した者

町長 笹原靖直君

副町長	金島光一君
教育長	永井孝之君
まちづくり推進統括監 兼商工観光課長	小川雅幸君
企画政策室長	小杉嘉博君
総務課長	山崎富士夫君
財務課長	大村浩君
住民・子ども課長	中島優一君
健康課長	清水明夫君
農林水産課長	坂口弘文君
建設課長	住吉雅人君
会計管理者	谷口宗次君
あさひ総合病院事務部長	寺崎昭彦君
在宅介護支援センター所長	宇田速雄君
消防署長	谷口優君
教育委員会事務局長	水島康彦君

---

職務のため出席した事務局職員

事務局長	道用慎一
主任	平木敦

(午前 9時59分)

#### 開議の宣告

議長(水野仁士君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程の報告

議長(水野仁士君) 本日の日程は、町政に対する一般質問及び上程案件の委員会付託であります。

---

#### 町政一般に対する質問

議長(水野仁士君) これより、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

質問はお手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

最初に、長崎智子君。

〔8番 長崎智子君 登壇〕

8番(長崎智子君) 皆さん、おはようございます。8番の長崎です。平成26年9月議会定例会において、議長のお許しをいただき、さきに通告してあります3件・6要旨について質問いたします。

質問の前に、さきの広島県の土砂災害に遭われました方々には、心からお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入ります。

質問の内容につきましては、さきの代表質問と異なっています。さきに通告してありますので、質問いたします。

件名1、町政運営についてでございます。

要旨(1)、町政運営について。

笹原町長におかれましては、平成26年6月13日から新町長として就任されて以来、日夜、町のかじ取り役としてご多忙の日々を過ごしておられることに、まず敬意を表します。

さて、選挙公報の中に、「笹原やすなおが約束する政策と方針」の中で、町外の有識者、町民からの公募による構成で、朝日町再生会議を立ち上げる。また、告示の中でも、このままでは町が沈んでしまう。町再生会議を設置し、町民参加のまちづくりを進め、課題にスピード感をもって取り組むとっておられます。

町再生会議は、具体的にどのような組織づくりを考えておられるのかお聞かせください。

【答弁：企画政策室長】

また、富山県下一の子育て支援に取り組むと新聞報道にありましたが、町民の皆様がとても期待しておられますので、早急に具体的な案をご提示ください。

【答弁：住民・子ども課長】

.....

次に、件名2、子育て支援について。

要旨(1)、小・中学校の医療費について。

現在、小・中学校の児童・生徒の医療費は、1人1カ月千円を超える額を町が負担していますが、家族が一旦立てかえなければならないこと、領収書を町役場へ持参して手続をしなければならないこと、役場の職員がその手続のために要する事務量、それに係る人件費などを考慮すると、完全無料化したほうが望ましいと考えます。町当局のお考えをお聞かせください。

【答弁：住民・子ども課長】

要旨(2)、小・中学校の環境整備について。

小・中学校の冷房完備につきましては、現在、暖房が完備されているのは、さみさと小学校で、あさひ野小学校及び朝日中学校の暖房につきましては、今年度予定されていると伺っています。冷房につきましては、その対策がなされていません。異常気象が悪化しており、将来の朝日町を担う児童・生徒には、よい環境で学んでほしいものです。町当局のお考えをお聞かせください。

【答弁：教育委員会事務局長】

.....

件名3、産業と観光の振興について。

要旨(1)、朝日町の地勢、立地を生かした観光案内の看板の設置について。

朝日町は、町制施行60周年を迎えましたが、自然は破壊されることなく、風光明媚な町です。今、朝日町を活気に満ちた町にするには、方法は限られていますが、観光による集客も大切なことと考えます。来町される交通手段も多々あるかと思いますが、朝日インターの出口（国道8号）に朝日町の名所旧跡が一望できる看板の設置ができないのか、当局の考えをお聞かせください。

要旨(2)、地場産業の道の駅の誘致について。

朝日町は、農業、漁業、林業など、地場産業も盛んな町と思われます。こうした地場産品を町内外にアピールするには、道の駅の誘致が最適かと存じます。また、道の駅は県内にも多くありますが、朝日町ならではのオリジナル商品の開発も必要です。そのことが、ひいては町民の意識の高揚、活性化につながることを考えます。前向きな考えを、ぜひお示しく下さい。

【答弁：商工観光課長】

要旨(3)、観光のスポットである北又、朝日岳への町道湯の瀬北又線の一般車両の開放について。

朝日町の命名の由来でもあります、朝日町一番の観光スポットである北又、朝日岳へ登るには、小川温泉からタクシーを利用しなければ、一般町民は行けません。県内外の観光客も同じです。

町道湯の瀬北又線の拡幅改良工事を計画的に進め、一般車両の通行を開放し、滞在型観光を目指す考えはないかお聞かせください。

また、公安委員会から指摘を受けている5つの箇所整備の進捗状況も、あわせてお聞かせください。

公安委員会から指摘を受けたところについてですが、勾配が急であること、道路が狭いこと、車両の待機場所がないこと、カーブミラーがないことです。

【答弁：建設課長】

以上、よろしくお願いたします。

.....

議長（水野仁士君） ただいまの長崎智子君の質問に対する答弁を求めます。

最初に、件名1、町政運営についてを、小杉企画政策室長。

〔企画政策室長 小杉嘉博君 登壇〕

企画政策室長（小杉嘉博君） それでは、件名1、町政運営について、要旨(1)の町政運営についてのうち、まず朝日町再生会議についてお答えいたします。

きのうの代表質問でもお答えいたしました。町長の公約として掲げる町民参加のまちづくりに係る重要な方策として、朝日町再生会議を立ち上げることにいたしました。

この再生会議は、町民のまちづくり意識の醸成や町民への情報発信を行うとともに、町が抱える諸課題の解決に向け、テーマを絞って議論する場とするものであります。再生会議からいただく施策の提言や意見については、平成28年度からスタートする第5次朝日町総合計画にも反映してまいりたいと考えております。

再生会議の体制であります。町内の有識者、各種団体の代表者に加え、まちづくりに参加したい町民を公募した15名程度で組織する予定であり、女性の登用にも配慮したいと考えております。

なお、一般町民の公募枠は3名程度を予定しており、若い世代からの意見をいただく観点から、応募は原則として40代までの町民の方々とする方針であります。

再生会議の立ち上げ、実施に当たっては、まず11月にまちづくりの専門家をお招きした講演会を開催し、町民のまちづくりの機運や町政への興味を盛り上げ、その後に、年内に一般公募を行った上で、年明けの1月には再生会議を発足させ、第1回の会議を開催する予定といたしております。さらに、2月以降にも講演会を開催し、会議や講演会を通じ、まちづくりに関する議論を深めてまいりたいと考えております。

当町が抱える課題は多く、その取り巻く環境も大変厳しいものがありますけれども、町長が常々申し上げております危機感と明確な目標、スピード感をもって、「夢と希望が持てるまちづくり」に向けて前進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【質問：件名1に戻る】

.....

議長（水野仁士君） 同じく件名1、町政運営について及び件名2、子育て支援についての要旨(1)を、中島住民・子ども課長。

〔住民・子ども課長 中島優一君 登壇〕

住民・子ども課長（中島優一君） それでは、私のほうから、件名1、町政運営についての要旨(1)、町政運営についての中の富山県下の子育て支援についてと、件名2、子育て支援についての要旨(1)、小・中学生の医療費についてお答えさせていただきます。

町長が公約に掲げております富山県下の子育て支援の内容についてお答えいたします。

まず、1点目として、第2子・第3子の保育料の軽減であります。

現行では、保育所への同時入所に限り、年齢順に第2子の保育料を半額、第3子以降を無料とするなどの軽減をしておりますが、多子世帯の保護者のさらなる経済的負担の軽減を目的に、同じ世帯から同時入所の有無にかかわらず、第2子目を半額化、第3子以降を無料化にするというものであります。

実施につきましては、来年4月から国の子ども・子育て新制度がスタートする予定であり、その中で保育料に関する国の基準が変更になると聞いていることから、その内容を確認した上で、来年4月からの実施を目指してまいりたいと考えております。

2点目といたしましては、中学生までの医療費の完全無料化であります。

内容につきましては、この後の件名2の子育て支援についての要旨(1)の小・中学生の医療費についてで説明をさせていただきます。

3点目といたしましては、病児・病後児保育や休日保育などの保育環境の整備であります。

病児・病後児保育とは、病気等で集団保育が困難であり、当面の症状の急変が認められない場合や、回復期でも集団保育が困難な場合で、かつ、保護者の勤務等の都合により、家庭で保育を行うことが困難な児童を専用のスペースで看護師等が一時的に預かるものであります。

実施については、場所や規模、運営方法など研究・検討しているところであり、なるべく早い時期の実施を目指してまいりたいと考えております。

[【質問：件名1に戻る】](#)



続きまして、件名2、子育て支援についての要旨(1)、小・中学生の医療費についてお答えいたします。

件名1、町政運営についてのご質問に対しての答弁にもありましたとおり、町長の公約の1つに中学生までの医療費完全無料化があり、現在、その実現に向けて作業を進めているところであります。

当町では、平成18年度から小学生を対象とした児童医療費助成制度をスタートしております。当時、児童医療費助成としては県内でも先駆けとなる制度であり、以後平成23年度からは対象を中学生までに拡大し、現在に至っております。

制度の内容につきましては、入院・通院にかかる保険診療分の医療費のうち、毎月千円を超える分を助成するものであり、保護者の方には領収証の写しを添えて申請書を提出していただき、指定口座に振り込む、いわゆる償還払いとなっております。

現在、県内全ての自治体において児童の医療費を助成する制度を設けておりますが、対象が小学校6年生までであったり、所得制限があったりなど、各自治体間において異なっております。

そのような中、当町では毎月千円を超える分について助成をしており、逆に言えば、毎月千円は保護者が負担しているということになります。同様の制度運用を行っているのは、県内では当町を含め3市町となっております。

当町でも、ゼロ歳児から小学校就学前までの児童を対象とした乳幼児医療費助成制度では、保護者からの申請により受給資格証を交付し、医療機関に請求書を提出していただくことで、国民健康保険団体連合会を通して町から医療機関に医療費本人負担分を支払う、いわゆる医療機関窓口での本人負担のない現物給付となっております。

中学生までの医療費の完全無料化については、さきの6月議会でも答弁いたしましたとおり、児童医療費助成制度を廃止し、乳幼児医療費助成制度の対象を中学生まで拡大するという方法で進めていくつもりであります。現在はそれぞれ別の制度として実施しており、制度の一本化に当たりましては、システムの改修費用が発生いたします。また、先ほども述べましたとおり、無料化に当たりましては、受給者資格証の申請が必要なことから、ある程度の周知期間も必要になります。

そのようなことを踏まえ、来年4月からの稼働を予定している県内6市町村で共同運用するシステム、クラウドシステムと呼んでおりますが、これには医療費助成制度も含まれておりますことから、新しいシステムの中で両制度を一本化すれば費用を抑制することができ、

かつ、周知期間も十分確保できますことから、町といたしましては、中学生までの医療費完全無料化を来年度から実施したいと考えております。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名2、子育て支援についての要旨(2)を、水島教育委員会事務局  
局長。

〔教育委員会事務局長 水島康彦君 登壇〕

教育委員会事務局長（水島康彦君） それでは、私のほうから、件名2、子育て支援につ  
いての要旨(2)、小・中学校の環境整備についてお答えをいたします。

お答えの前に、小・中学校の暖房につきましては以前から整備されておりますので、冷房  
設備の整備について答弁をさせていただきたいと思えます。

町内の小学校及び中学校の冷房設備の整備状況につきましては、コンピューター室や保健  
室等の特別室に設置しておりますが、児童・生徒が学校生活の大半を過ごす普通教室に冷房  
設備が整備されている学校はありません。

地球温暖化による気温の上昇については、町としても認知をしており、そのことが児童・  
生徒の健康や学習に与える影響については、長崎議員と同様に、危惧しているところであり  
ます。

また、県内の他市町村や全国的な動向を踏まえますと、冷房設備の整備については、町と  
しても取り組んでいかなければならないことであると考えております。

ただし、冷房設備の整備については、既存校舎の各階教室への機器設置、配管、配線等の  
工事費、また電気の容量計算が必要となるため、設計を専門業者へ依頼しなければならず、  
設計委託料が発生するなど多額の費用がかかる。そして、設置後に電気料の増大が見込まれ  
ることから、財源の確保という課題がございます。

国の補助事業を活用したとしても、その3分の2は町負担となるため、町内3つの小・中  
学校を一斉に整備できるかどうかという検討も必要になってまいります。また、電気料の増  
大を少しでも抑えるための方策についても検討が必要であると思っております。

このような課題はありますが、早期に全小・中学校の普通教室に冷房設備ができるよう取  
り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

【質問：件名2に戻る】

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名3、産業と観光の振興についての要旨(1)、(2)を、小川商工観光課長。

〔商工観光課長 小川雅幸君 登壇〕

商工観光課長（小川雅幸君） 一般質問、長崎智子議員、件名3、産業と観光の振興についての要旨(1)、(2)にお答えをいたします。

まず、要旨(1)、朝日町の地勢、立地を生かした観光案内看板の設置について答弁をさせていただきます。

町内の看板等につきましては、老朽化や施設の統廃合、移転新設により更新が必要なものが見受けられます。また、看板等を整備する際の統一的な基準がありませんことから、来訪者にもわかりにくく、景観への配慮についても十分とは言えない状況にあります。

このような背景を踏まえまして、誰に対してもわかりやすく、効果的な看板やアピール塔等の充実・整備を図るため、「朝日町看板等整備計画」を今年度中に策定いたしまして、来年度以降、順次整備を進めてまいりたいと考えております。

当計画では、新規看板等の設置候補地や表記内容についても検討を行うこととしており、議員ご指摘の高速道路の出入り口付近につきましては、北陸新幹線開業後も車で当町を訪れる方の玄関口でもあり、町内観光の起点になる最も重要な場所の1つであります。

走行中の自動車から朝日町を一望できる看板の設置となりますと、ある程度の大きさが必要であり、設置する位置や効果、費用、安全性等を考慮いたしまして検討する必要があると考えております。

また、観光情報の提供方法につきましては、必ずしも看板に捉われることなく、パンフレットやホームページ等、最も効果的なものを今後も検討してまいりたいと考えております。

次に、要旨(2)、地場産業の振興のための道の駅の誘致についてお答えをいたします。

道の駅と申しますのは、道路利用者のための休息機能、道路利用者や地域のための情報発信機能、道の駅を核といたします隣接地域が連携する地域連携機能の3つの機能を有する施設を国土交通省が認定・登録する道路施設であります。24時間提供可能な駐車場、トイレ、電話の設置や情報提供施設の設置が登録の条件となっており、全国に現在、1,000カ所以上の登録がございます。

全国的には、地域の文化や名所を紹介する施設の併設や地元農産物直売所やレストラン、売店、商業施設の併設などにより、賑わいの創出に成功している事例も多くございます。

しかしながら、商業施設の設置と賑わい創出の観点から申し上げますと、現在町では五差

路周辺整備を進めており、建設を予定している複合施設には、地元農産品や加工品のほか、生鮮食料品や日用品の販売も含めた買い物支援スペースの設置も予定をしておるところであります。

今後、泊駅から五差路周辺や建設中の新図書館を含めた市街地エリアの賑わい創出と活性化に取り組んでいく中で、新たに道の駅を設置することにつきましては、現在町が進めております施策を最優先事項として取り組んでいきたいというふうに考えておりますことから、新たな拠点の整備につきましては、現段階では考えていないところであります。

しかしながら、民間主導による道の駅や商業施設等の整備の打診があれば、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長(水野仁士君) 同じく件名3、産業と観光の振興についての要旨(3)を、住吉建設課長。

〔建設課長 住吉雅人君 登壇〕

建設課長(住吉雅人君) それでは、私のほうから、件名3、産業と観光の振興についての要旨(3)、観光スポットである朝日岳、北又への町道湯の瀬北又線の一般車両の開放についてお答えをさせていただきます。

町道湯の瀬北又線は、小川温泉元湯を起点として北又に至る全長約10.5キロメートルの山岳道路であり、昭和62年に町道認定される前までは、林道越道線として供用しておりました。昭和57年からは朝日小川第1発電所建設工事の工事用道路として活用されており、その後、北陸電力株式会社による局部改良や舗装工事が行われてきた経緯がございます。

この町道湯の瀬北又線につきましては、町道認定に際し、道幅が狭く、道路勾配が急であり、小さいカーブも多くあり、見通しが悪いなど、道路構造上の問題が多くあることから、公安委員会の指導を受けて、事故を未然に防ぐために通行制限を行うこととなったことは、議員もご承知のとおりかと思えます。

また、過去に転落事故があったことや、降雨、融雪時には落石やのり面の崩壊等の被害がたびたび発生しており、最近では、平成23年6月の豪雨により斜面が崩壊したことから全面通行どめとして、復旧に1年3カ月の期間を要し、平成24年9月に工事が完了し、通行が可能となっております。

このような状況から、道路管理者としては、まずは安全が第一、人命が第一であり、一般車両の開放はできないと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

ご質問の中に、公安委員会から指摘を受けている5カ所の整備の進捗率とありますが、今ほどお答えしたとおりでございます。道路上の問題点であるということでございます。

なお、日ごろの維持管理につきましては、工事車両や営業車両等の許可車両の通行もあることから、危険箇所における安全柵の設置や、降雨後のパトロールにおいて、道路上に落石等があれば、その都度除去、撤去に努めているところでございます。

また、今年度は尾安谷橋と上尾安谷橋の橋梁修繕を行っている、今、最中でございます。以上でございます。

【質問：件名3に戻る】

.....

議長（水野仁士君） 長崎議員、ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） 再質問、二、三させていただきます。

まず、件名1の町政の運営についてでございます。

町長が本当に素晴らしいことを考えておられますのでよいことだと思っておりますが、再生会議につきましては、まず再生会議の今後の出し方についてですが、広報あさひに記載されるのですか、伺います。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 再生会議の今後の仕方というご質問かと思えます。

当然、町民への周知というものが大事だというふうに思っておりますので、広報への掲載並びにケーブルテレビといったもの等にも出させていただいて、広く町民から応募を募りたいというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） それでは、再生会議のメンバーを選考されるときには、再生会議の選考委員会を立ち上げることも考えておられるのでしょうか、お伺いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） まず、再生会議の具体的なメンバーということで、各施策なり業界に精通した方等を念頭に、自治振興会とかPTAとか商工会等の各種団体から集めたいというふうに思っているわけでございます。

それで、公募枠につきましては、きのうもご答弁いたしましたけれども、3名程度ということで、全体を15名程度と考えておりますので、その2割程度ということで3名というふうに思っております。

そういうことで、全体15名程度ということであることから、特に選考委員ということまでは考えていない状況であります。当然町長も含めて全体のメンバーといったことを広くまちづくりに対してご意見をいただきたいということで、そういう施策に通じた方等も検討したいと思っておりますので、選考委員会ということは考えておりませんが、町内部の中で決定してまいりたいというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） さきの代表質問で、再生会議のメンバーに女性と若者を選考すると答弁にありましたが、これから朝日町を担っていく若い人たちのやはり意見を取り入れて、町長はスピード感をもって町再生をしようと言っておられますので、これから魅力ある朝日町にしていきたいと思います。町長のこの件についての所見をお伺いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 今ほど小杉企画政策室長のほうからも答弁いたしましたとおり、この再生会議というのは、町民参加のまちづくりが1点、そして今の町の抱えている山積する課題の現状、実情というものを、情報を共有しながらスピーディーに取り組みたいということも根底にあるわけでありまして。

そういった中で、今、公募も含んだ中で自治振興会、いろんな方々等とも議論を交わしながら、そういった選考委員を決め、そして今、11月からスタートしていきたいと思っております。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） さきの代表質問でも清水議員が言われましたが、私は最後に、町政の運営についてですけど、町長の朝日町に対する信念が何かありましたらお伺いしたいと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） きのうの代表質問でもいろいろお答えいたしましたが、今この朝日町の置かれている立場というのは、非常に厳しいものだというふうに私は認識しております。本当にこの中で、これもあれもという思いはあるのですが、町の職員を通じながら一丸となって取り組む中で、やはり優先順位はしっかりと見きわめながら、やれるものから随時やっていきたい。その中でもスピード感をもって、そして朝日町のオリジナリティーも非常に大事だということは、自分自身もそのように思っております。

そういった中で、いたずらに時間をかけずに、当然、私の思い、あるいは町がこう思って



いることに関しては、町民、そして議会のご理解も得ないと、なかなかスピーディーには行かないということもご理解賜りたいと思っております。

そういった中で、やはりスピード感というのは、そういう意味で、議論の場を持ちながら、そしてお互い、この町にとってこういった施策がすばらしいものなのか、何が最善の手であるかということ幅広く皆様方と議論をして、そしてそれにいち早く取り組んでいくということも欠かせないことだと思っております。

あわせながら、繰り返すわけではありませんが、今本当に朝日町の置かれている立場、これさえやれば全てが、問題が解決するというふうには思っておりません。恐らくこの少子高齢化の波の中で全てのことに取りかかっているといえなければ、複合的にやらなければ、とてもではないが、全国的に抱える少子高齢化には太刀打ちできないと思っております。

だからこそ町民の皆様と認識を共有する、そして一丸となってやっていくという、そういったことを取り組まねばならない。だからこそタウンミーティング、そして再生会議に一丸となって取り組むというのが私の信念であります。そういったことをご理解賜ればと思いません。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） 町政の運営につきまして、町長はしっかりとして朝日町を担っていただきたいと思います。

大変だと思えますけど、公約につきましては、なかなか実行は難しいとは思いますが、ぜひ町民の皆さんの期待に沿えるように、よろしく願いいたします。

それでは次のがに移りますが、医療費につきましては、先ほど前向きな答弁をいただきましたので、ありがとうございます。

県下の子育て支援をぜひお願いしたいわけでございます。子どもは国の宝、町の宝。また、宝物に投資していただきたい。富山県下の子育て支援については、町民の皆さんが大変期待しておられますので、ぜひ実行していただきたい。これは要望といたします。

次に、小・中学校の環境整備でございます。

暖房の件につきましては、ちょっと私のわからない点もあったのですが、冷房を目的としておりますので。

冷房はなかなか厳しいということを先ほど言われましたが、とりあえず、子どもの これからの冷房につきましては、先ほども言われましたけど、県とか国に強く要望していただ

きたいのですが、まず他の市町村に先行していくように、町長の言われますスピード感にのっかって、ぜひお願いしたいわけでございますので、よろしく願いいたします。これも要望にしておきます。

3件目の朝日町の看板設置ですが、看板につきましては、先ほど、今年度に計画策定して、来年度以降整備していくということを、本当に前向きな答弁だと私は思っております。ぜひ朝日町の観光をPRするには、やはり誘客、町長の念願である再生会議のスピード感にてまた活性化につながると思いますので、よろしく願いいたします。これも要望にしておきます。

それからですが、次に、要旨(2)の道の駅の誘致についてですけど、ちょっと伺いますが、もと、境地区で道の駅誘致の構想の話がありましたが、私はちょっと伺っておるわけですが、何かその点わかることがありましたら。なくなった、だめになったのか、どうなったかちょっと答弁お願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 過去にありました境地区での道の駅構想につきましては、最終段階におきまして、用地の協力が得られなかったということで、やむを得ず町が断念をしたという経過がございます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） それでは、道の駅の誘致のときの土地のことは、何も関係なかったのでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 今ほど申し上げましたが、その時点では、一番重要な施設を建てる場所の地権者の同意が得られなかったということで断念をしたという経過を先ほどお話しさせていただきました。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） じゃ、私は、うわさとして聞いておきます。

パークゴルフ場になったような気が……。何かちらっと聞いたものですから、それで聞い

てみましたので、どうもありがとうございます。

それでは、道の駅についてはこれで終わります。

件名3の要旨(3)ですが、町道湯の瀬北又線の一般車両の通行可能についてですけど、私が数回にわたり質問してきました。いまだに前向きな答弁がございません。公安委員会からの指摘を受けながら、なぜ、やはり一歩でも前に進んでおられるのかなと思っておりましてけど、なかなかその解決のめどがないように思われました。

国からの、平成元年から交付税措置がされているということですけど、その交付税措置というのは、いつごろから、大体金額にしてどのくらい来ているのでしょうか、わかればお願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） 湯の瀬北又線が町道に認定されて、翌年度から交付税措置がされることになっております。現在、交付税のほうで幾ら程度算入されているかというご質問でしたので、概算ですけれども、1,100万円程度であります。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） 私は、この質問、平成25年6月議会でも質問しているのですが、そのとき、北又の発電所ができてから、林道から町道になったとの答弁だったのですが、その事故防止のため、転落防止のために安全柵の設置、それらののり面の落石を防ぐための工事をしてきたと。工事については、一般車両の開放でなく、許可車両のために事故がないように処置をとってきたと言われましたが、それでは許可車両だけのために国からの交付税を使用しているのでしょうかね。これは町民の皆さん、ちょっと、ところどころから、うわさに聞かれたものですから、このことについて質問したわけでございますので、わかればお願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） 交付税措置される財源につきましては、いわゆる一般財源という扱いになりますので、この一般財源というのは、特別な用途は決まっておりませんので、そういった答えになるかと思えます。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） はい、わかりました。

この件について、昨年、脇町長の答弁にあったのですが、公安委員会から現時点において一般開放ができないと言っておるとのことですけど、公安委員会から指摘を受けたところを早期に整備しなさいと指摘をしているわけです。そのために交付税が来ていますので。

何しろ、整備をしなさいと公安委員会が言っておられますので、なるべく早く一般開放できるように努力していただきたいのですが、これは、町民が強く望んでおられます。仮に6月、7月、8月、9月の4カ月ほどでもいいと言っておられますので、その点、よろしく願いいたします。

その点からですが、今、鍵を借りて通行しておられる方もいると聞きました。鍵を持っておられる方々については、プライバシーで皆さんに報告ができないのですか、お伺いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

住吉建設課長。

建設課長（住吉雅人君） 今ほどのご質問、誰に鍵を渡しておるかという件でよろしいでしょうか。

それにつきましては、営業車両を運行されているタクシー会社さん、また当然あそこに山を持っておられる大蓮華山保勝会の皆さん、山崎森林生産組合の皆さん、あと、北又にダムがございますので、北陸電力さんから工事を受注した業者の皆さんに、その都度申請していただいて鍵を渡しているというのが現状でございます。

以上でございます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） はい、わかりました。

湯の瀬北又線については、今後の大きな問題だと思います。町当局におかれましては、前向きに検討していただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

**【西岡議員の質問へ移る】**



議長（水野仁士君） 次に、西岡良則君。

〔 6 番 西岡良則君 登壇 〕

6 番（西岡良則君） おはようございます。

傍聴に来ておられます自治振興会の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいま、平成26年第5回朝日町議会定例会におきまして、議長から発言のご指名をいただきました6番の西岡でございます。

質問に入る前に、一言ご挨拶をさせていただきます。

8月に行われました朝日町議会議員選挙におきまして、多くの皆様からのご支援をいただき、再び当選をさせていただきました。このように町政壇上に上がることができましたことに対し、心から感謝と御礼を申し上げます。

今は改めて自分の責任の重さを痛感しているところであり、私が目指しております「活気と希望に満ちたまちづくり」のため、また町民の皆様の声を町政に届けるパイプ役として誠心誠意で議員活動を行っていかねばと決意を新たにいたしているところであります。

今、朝日町は人口の減少と少子高齢化の急激な進展など、当町を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。山積する重要な課題に対し、スピード感をもって対処するとともに、笹原町長が掲げておられます「すばらしい自然とふるさと 夢と希望が持てるまちづくり」の実現と朝日町のさらなる発展に向け、議会と町当局が一体となり、この難局に立ち向かっていかねばならないと思っているところであります。

また、朝日町議会におきましても、副議長として、水野議長のもと、開かれた議会を目指し、活発で円滑な議会運営に当たるとともに、当局とは適度な緊張感を保ちながら是々非々で臨みたいと考えておりますので、町民や議員の皆様の格別のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます、挨拶とさせていただきます。

さて、8月の台風12号と11号や前線の影響により日本各地が大規模な被害に見舞われた「平成26年8月豪雨」では、特に広島市を中心とした局地的な集中豪雨となり、広範囲にわたり土砂崩れや土石流が発生、住宅の流出や倒壊により73名の尊い命が奪われる大災害となりました。犠牲になられました多くの方々に対し哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様には心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧を願うものであります。

こうした中、明るい話題として、来年3月14日の北陸新幹線開業に向けて走行試験を行っていた新型車両「W7系」が13日、金沢・上越妙高間で、営業運転で予定いたしております最高時速260キロで走行するなど、開業まで残すところ半年となりました。

北陸新幹線の開業が我が町の閉塞感を打開し、観光振興や産業・地域の活性化に結びつきますことを大いに期待し、さきに通告してあります3件・5要旨について質問をさせていただきます。

まず最初に、安全・安心なまちづくりについてお伺いをいたします。

1点目は、集中豪雨による土砂災害対策についてであります。

去る8月19日深夜から20日の未明にかけ、広島市を中心とした局地的な集中豪雨では、広範囲で大規模な土砂崩れや土石流が発生し、住宅の流出・倒壊や多くの犠牲者を出すなど甚大な被害をもたらしました。国土の6割を山地が占める日本では、広島のような急傾斜地近くの民家が被災する事例が頻繁に起きており、2011年の紀伊半島豪雨や13年の伊豆大島の台風被害でも、土砂崩れや土石流により家屋の倒壊と多くの犠牲者が出たことは、周知のとおりであります。このように近年の異常気象は、全国的に集中豪雨や局地的なゲリラ豪雨をもたらし、河川の氾濫や土砂災害が多発いたしております。

こうした中、朝日町は、海、山、川など全国に誇れる美しい豊かな自然を有し、台風や地震などの自然災害が極めて少ない町でもありますが、山際まで住宅が存在し、急峻な地形や脆弱な地質などの地理的条件により、浸水や土石流、地すべり、がけ崩れなどの発生が予想される土砂災害の危険区域として、崩壊土砂流出危険地区が51地区、山腹崩壊危険地区が48地区、地すべり危険地区が20地区の119地区。また、県が指定をいたしております急傾斜地崩壊危険箇所は64カ所、土石流危険渓流が77カ所、地すべり危険箇所が37カ所と危険箇所が178カ所もあり、地区住民の生命や財産がおびやかされる極めて危険な状況にあるといっても過言ではありません。

町として、こうした土砂災害の防止に向けての対策、住民に危険を知らせる対策や避難対策をどのようにお考えか、また、集中豪雨などの気象観測及び監視体制はどのようになっているかをお伺いいたします。

【答弁：町長】

次に、2点目の有害鳥獣対策についてお尋ねをいたします。

県内では、近隣県から越境してきたイノシシの個体が山間部に定着し、繁殖の強さから急速に数を増やしており、朝日町においても田んぼに進入し、作物を荒らしたり、踏み倒されたりする被害が出ております。

町では電気柵の設置や捕獲により、被害を食いとめるため鋭意努力をされているところですが、近年ではイノシシのみならず、カラス、ハクビシンなどの有害鳥獣による町民生活への悪影響が拡大をいたしております。特に市街地におけるカラスによる生ごみ環境被害は深刻化いたしておりますが、町としての対策をお聞かせ願います。

また、ニホンジカについては、全国各地で農作物が荒らされたり、樹皮を食べられた樹木が枯死したりする被害が拡大しているため、環境省は2014年春からニホンジカの生息数や生息範囲などについて全国調査に乗り出す方針を決めておりますが、当町における生息数や被害状況はどれほどか。また、被害防止のため、県への要望として鹿の捕獲許可をお願いされておりますが、県から町への返答はどうかをお尋ねいたします。

また、ことしは熊の餌となるドングリ類のブナ、ミズナラなどの木の実が山では凶作だと言われており、熊の大量出没が懸念されております。町内では、南保地区など山沿いの地区で早くも熊の出没が確認されているところあり、住民に人身被害など不測の事態が起きないようにするための対応と、有害鳥獣が居住地への出没を防ぐ電気柵の今後の維持管理や、被害防除体制の確立を図るため狩猟者団体の育成強化をどのように考えておられるかをお尋ねいたします。

【答弁：農林水産課長】

.....



次に、町政運営における買い物支援事業の移動販売車の活用について、お伺いをいたします。

買い物支援事業は、平成25年11月に緊急雇用創出特別基金を活用し、公益財団法人朝日町シルバー人材センターが主体となり、笹川地区でスタートした事業であります。本年度から新たに大平・境地区も加え、買い物支援事業を行っておられますが、移動販売車の活用は、毎週月・水・金曜日の3日間で、しかも午前中だけの稼働となっております。他の団体からも移動販売車があいている日の貸し出しができないのかとの要望もあります。

各種団体への貸し出しは可能なのか、また貸し出す際の条件などについてお伺いをいたします。

【答弁：商工観光課長】

.....

続いて、3件目の観光振興と交流人口の拡大についての1点目であります合宿誘致による交流人口の拡大についてお尋ねをいたします。

平成18年より朝日町文化・体育振興公社が、施設の活用や交流人口の拡大を図ることを目的とし、大学のスポーツ部を中心に大学生の合宿場所としてサンリーナやグラウンド、テニスコートなどの体育施設や、町にあるホテル、旅館、民宿などの宿泊施設のパンフレットを各大学に送付し、合宿の誘致活動を積極的に行ってきたところにより、体育系の合宿についてはかなりの成果が出ているものと思っております。

ご存じのとおり、朝日町には宮崎城址を初め多くの山城や境関所などの史跡、さらには境遺跡、浜山玉づくり遺跡、不動堂遺跡など全国に誇れる遺跡や史跡などの貴重な文化財が存在しております。また、海拔0メートルから3,000メートルまでの地理的条件の中、その約60%が中部山岳国立公園と朝日県立自然公園に指定されており、ヒスイ海岸から朝日岳、白馬岳に至る美しい自然や高山植物、また全国的にも珍しい自然博物館としての鹿島樹叢など豊かな自然や歴史、文化を有する町でもあります。

こうした町の特長を生かし、文化系の部やサークルに対し、研究活動の場としての合宿誘致活動を積極的に推進していくことが交流人口の拡大と町の活性化につながると思いますが、町としての見解をお尋ねいたします。

【答弁：教育委員会事務局長】

最後に、北陸新幹線開業に伴う観光振興についてお伺いをいたします。

北陸新幹線の開業を来年の3月14日との決定を受けて、県内の各市町村では、準備が加速し、開業への機運と期待が一段と高まっております。しかしながら、朝日町においては、開業後の交流人口の拡大策や多くの資源を活用した観光振興のビジョンや政策が見えていないような気がしてなりません。

そうした中、美しい自然景観や学術的に価値のある地形を有する大地の公園「日本ジオパーク」に、朝日町や富山県東部の9市町村をエリアとする「立山黒部」が認定をされました。これは立山連峰から富山湾まで高低差4,000メートルのダイナミックな地形が織りなす固有の自然環境が改めて評価されたもので、待望の北陸新幹線の開業日が正式決定した直後の認定でもあり、国内外からの観光客の誘致や地域の活性化に弾みがつくものと期待をするものであります。

朝日町におきましても、この認定を千載一遇のチャンスと捉え、町の観光資源でもありま

す হিসイ海岸や遺跡、史跡、天然記念物などの貴重な大地の資産を内外にPRするとともに、朝日町の観光振興にどのようにつなげていかれる所存なのかをお伺いたします。

【答弁：商工観光課長】

町当局の簡潔明瞭、前向きで誠意ある答弁をお願いし、私の質問を終わります。  
どうもありがとうございました。

.....

議長（水野仁士君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分間として、11時20分  
から再開をいたします。

（午前11時07分）

〔休憩中〕

（午前11時20分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの西岡良則君の質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 西岡良則議員の安全・安心なまちづくりについて、要旨(1)の集中豪雨による土砂災害対策についてお答えいたします。

去る8月19日からの局地的な豪雨により広島で発生した大規模な土砂災害は、多くの人的被害をもたらしてきました。県内においても、7月19日からの局地的な豪雨により魚津市では神社が全壊するなど、近年、集中豪雨による土砂災害が各地で相次いで発生しております。

土砂災害防止対策といたしまして、砂防法、地すべり等防止法、急傾斜地崩壊による災害の防止に関する法律によって、砂防工事や地すべり対策工事などのハード事業と、土砂災害防止法により、土砂災害のおそれがある区域を指定し、危険の周知、警戒体制の整備、住宅等の新規立地の抑制などを行うソフト事業とあわせて、住民を土砂災害から守る施策が実施されております。

朝日町では、ハード事業として、毎年、国・県に対する重要要望事項の1つとして砂防事業の促進を要望しており、現在、砂防事業が南保地区の石谷川で、急傾斜地崩落防止事業が蛭谷地区で、砂防・地すべりの防止施設の補修事業が大平地区、岩崎地区、笹川地区で計画・実施されております。

また、ソフト事業としては、土砂災害のおそれがある区域、避難場所を示した土砂災害ハザードマップを作成し、本年6月に広報とあわせて、警戒区域の対象地区である山崎・大家庄・南保・泊1区・笹川・宮崎・境地区に各戸配布し、身近な土砂災害危険箇所の周知に努めているところであります。

次に、集中豪雨などの気象観測及び監視体制についてであります。気象情報には、気象台が発令する大雨警報・洪水警報や入善土木事務所から入る各河川の水防警報・水位情報、また気象台と県が共同で発表する土砂災害警戒情報等があり、町では、これらの情報を受け水防班5班体制で対応に当たっているところであります。

特に土砂災害警戒情報は、大雨警報発令中に大雨による土砂災害のおそれが高まったときに、市町村長が避難勧告等を発令する判断となる情報であり、水防計画に基づく土砂災害危険箇所の巡視結果とあわせて判断する基準となっております。

なお、近年の集中豪雨では、判断する時間的猶予も短くなってきていることから、今後も

迅速な配備体制・情報伝達に努めてまいりたいと考えております。

避難対策につきましては、町で独自に作成した避難勧告等の判断・伝達マニュアルに基づき、大雨警報や特別警報、土砂災害警戒情報といった気象台等から発表される情報及び気象状況を勘案し、避難勧告などを発令することといたしております。

朝日町では、防災行政無線や広報車、携帯電話などさまざまな手段を活用するほか、自治振興会長や町内会長を通じ、的確かつ迅速に情報伝達を図ることとしておりますが、住民の皆様には、何より「自分の命は自分で守る」の意識のもと、日ごろから自分の住む地域を知るとともに、身の危険を感じた場合には、町からの呼びかけを待たず、早目の避難を心がけていただくようお願いする次第であります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

残余の質問に対しましては、担当部署からお答えいたしますので、よろしくお願いいたします。

.....

議長（水野仁士君） 同じく件名1、安全・安心なまちづくりについての要旨(2)を、坂口農林水産課長。

〔農林水産課長 坂口弘文君 登壇〕

農林水産課長（坂口弘文君） 一般質問、西岡良則議員の件名1、安全・安心なまちづくりについて、要旨(2)、有害鳥獣対策についてお答えをいたします。

当町の有害鳥獣対策につきましては、昭和40年代より朝日町猟友会の協力を得て捕獲隊を組織し実施してきたところでありますが、平成16年6月に地域と協働した組織的対策の推進を目的として朝日町有害鳥獣対策協議会を設立し、その後、山崎地区を初め各地区でも地区対策協議会が設立し実施しております。

具体的な対策といたしましては、イノシシにつきましては、電気柵での防御とあわせて、おりと銃器による捕獲活動を行い、猿とカラスにつきましては、鳥獣被害対策実施隊の銃器による定期的なパトロール等で捕獲活動を行ってまいりました。

また、新たな有害鳥獣としてニホンジカも見られるようになり、十数頭の群れも確認されております。今のところ具体的な被害は見受けられませんが、今後の被害の発生が考えられることから、本年7月に実施いたしました県への要望の中に捕獲許可を要望し、現在ニホンジカ30頭分の捕獲許可がおりたところであります。

さらには、電気柵の維持管理に大きな負担がかかる現状となっていることから、県への要望の中で、電気柵維持管理補助制度の創設を要望してきたところであります。

市街地におけるカラスによる生ごみ環境被害の問題が提起されましたが、市街地では銃器の使用が危険なために禁止されており、市街地での捕獲は難しい現状となっておりますが、昨年、ごみ集積場ご設置補助金制度を大幅に見直したことから、ぜひ活用をしていただきまして、カラスを寄せない対策に努めていただきたいと考えております。

また、鳥獣による被害は、営農意欲の衰退、耕作放棄地の増加等をもたらし、農山漁村に深刻な影響を与えていることから、国では平成19年12月に、鳥獣による農林水産業に係る鳥獣被害防止特別措置法を制定し、総合的な取り組みに対する支援を明記いたしました。

これにより、当町では、今年度から鳥獣被害対策実施隊を組織し、国からの補助を活用して有害鳥獣対策の充実を図り、捕獲による個体数調整と電気柵による侵入防止対策との総合的な取り組みを強化することとしたところであります。

さらには、狩猟税の全額補助等、捕獲に関する担い手支援などを行い、引き続き国・県と連携しながら後継者の育成にも努めてまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....



議長（水野仁士君） 次に、件名2、町政の運営について及び件名3、観光振興と交流人口の拡大についての要旨(2)を、小川商工観光課長。

〔商工観光課長 小川雅幸君 登壇〕

商工観光課長（小川雅幸君） 西岡良則議員、件名2、町政の運営についての要旨(1)、買い物支援事業の移動販売車の活用について並びに件名3、観光振興と交流人口の拡大についての要旨(2)、北陸新幹線開業に伴う観光振興についてお答えをいたします。

要旨(1)、買い物支援事業の移動販売車の活用について。

買い物支援対策事業につきましては、ご質問にありましたとおり、朝日町シルバー人材センターが主体となり、平成25年11月に笹川地区からスタートした事業であり、大平・境地区に加え、現在は泊地区のケアハウスみんなの家も対象施設とし、月曜・水曜・金曜の午前中に巡回をいたしております。

町では、この活動を支援するために、朝日町移動販売車貸出事業実施要綱により、朝日町シルバー人材センターに移動販売車の貸し出しを行っております。朝日町シルバー人材センターからは、要綱に基づきまして使用に関する申請書を提出していただき、町から許可書を交付いたしておるところであります。

この要綱における貸し出しの対象者につきましては、町内に住所を有するか、町内で事業を営んでいること、買い物支援が必要な地域を対象としまして移動販売を行うこと、町税に滞納がないことを条件といたしております。個人や団体の皆さんにおかれましても、これらの要件をクリアしていただければ、他の使用者との調整もございしますが、基本的には貸し出しができるものであります。

食品の移動販売を行う際には、あらかじめ移動販売の営業許可申請を厚生センターにいただく必要があります。乳製品や食肉、魚介類の販売は、あらかじめ包装されたものに限り、車内で調理加工は行わないことなど、許可条件等もございします。

許可を受けていただいた上で、運転免許証や営業許可証を添えて、町に規定の申請書を提出していただくこととなります。

車の使用料は無償となっておりますが、燃料につきましては、満タンにして返していただくこととし、その費用は使用者の負担とさせていただきます。

当然、貸し出しを希望される方とは、その事業内容や販売品など詳細な点についての事前打ち合わせや確認を行うことが必要であり、町といたしましては、高齢者を初めとする買い物弱者の生活の利便性の確保を目的といたしておりますことから、その利用者の拡大に努め

てまいりたいというふうに考えております。

[【質問：件名2に戻る】](#)

次に、件名3、観光振興と交流人口の拡大についての要旨(2)、北陸新幹線開業に伴う観光振興についてであります。

北陸新幹線開業日が来年3月14日と正式決定をされ、観光需要の高まりに期待が膨らむところであります。

現在町では、新幹線開業に対応できるよう、数ある資源を観光商品化するとともに、近隣自治体と組織いたしますにいかわ観光圏や北アルプス日本海広域観光連携会議との連携を密に、広域観光にも積極的に取り組みたいと考えております。

昨日の加藤議員の代表質問でもお答えいたしましたとおり、当町自慢のヒスイ海岸を中心としたヒスイ海岸周辺整備基本構想の策定による活性化は、新幹線開業を見据えた大きな戦略であります。朝日町らしさを生かしつつ、世の中の兆しを捉えて、時代に合った観光振興を推進してまいりたいと考えております。

そして、このヒスイ海岸を含む立山黒部エリアが8月28日に日本ジオパークに認定されたことは、地域活性化の大きな弾みであります。

ジオパークとは、火山の噴火など地球のさまざまな活動でつくられた地形や地質をテーマに、地域全体の自然環境、歴史、文化、暮らしなどを展示物とみなした「大地の公園」のことです。

当町には、朝日エリア、後立山連峰エリア、黒部川扇状地エリアと3つのエリアが設定をされ、ヒスイ海岸ジオサイト、境川ジオサイトなどの6つのジオサイトの中に、ヒスイ海岸、朝日岳、不動堂遺跡等々、22のジオポイントが設定をされております。

従来から身近にあったものや存在を知られていなかったものも含めまして、生かすべき資源が増えたことは、大変喜ばし限りであります。

当町の観光振興にどのようにつなげていくのかとのご質問でございますが、境川ジオサイトに属しております大平地区の寺谷は、来馬層群という約1億9,000万年前の地層があり、アンモナイトの化石が発見されるなど、多くの動植物の化石が見つっております。寺谷のアンモナイト包蔵地は現在立ち入りを規制しておりますが、保全と安全対策に配慮をしつつ、包蔵地見学などのツアーを新たな観光の目玉として企画することも可能になるというふうに考えております。

日本ジオパークに認定されましたことで、ヒスイ海岸や北又谷、朝日岳や白馬岳など、朝日町の顔ともいえるべき観光素材も保護・保全をしながら、「ジオツーリズム」と言われる新たな領域でさらなる展開が期待できますことから、交流人口の拡大のためにも積極的にPR活動をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名3、観光振興と交流人口の拡大についての要旨(1)を、水島教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 水島康彦君 登壇〕

教育委員会事務局長（水島康彦君） それでは、私のほうから、西岡良則議員の件名3、観光振興と交流人口の拡大についての要旨(1)、合宿誘致による交流人口の拡大についてお答えいたします。

朝日町には、スポーツ・文化活動などで学生の合宿場所として利用可能な体育館やグラウンド、テニスコートなどの体育施設並びにステージ、会議室などの文化施設が1カ所にまとまった施設として、朝日町文化体育センター「サンリーナ」があります。

この施設を管理しております一般財団法人朝日町文化・体育振興公社では、平成18年度から北信越地区、中京、関西を中心に、毎年、大学のバスケットボール・バドミントン・サッカー・卓球・テニス部の顧問宛てにサンリーナの施設や町内宿泊施設のパンフレットなどを送付し、合宿の誘致活動を実施してきたところであり、平成25年度には、大阪、京都を中心に、旅行会社を通して合宿の誘致活動を行ったところであります。

その成果として、誘致活動を始めた翌年の平成19年から平成25年までの7年間に、47団体、延べ1万4,139人の利用がございました。

今年度も、8月から9月までの夏休み期間中に、関西地区を中心に大学の硬式テニス6団体、バレーボール2団体、バドミントン2団体の計10団体、約3,000人の利用が予定をされております。

西岡議員ご提案の、町の自然や歴史・文化などの朝日町の財産を有効に活用し、文化サークルなどの研究合宿に利用していただけたら、朝日町にとっても非常に嬉しい限りでございます。交流人口の拡大にもつながっていくものと考えているところであります。

今後は、吹奏楽、軽音楽、合唱や演劇などの文化部の合宿とあわせて、研究のための合宿誘致も行ってまいりたいと考えております。

また、来年3月14日に北陸新幹線が開業することから、新たに信越・関東方面の大学もターゲットに、スポーツ系、文化系を問わず、合宿誘致活動を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

【質問：件名3に戻る】

.....

議長（水野仁士君） 西岡議員、ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

6番（西岡良則君） 町長を初め各課長さんから懇切丁寧な答弁をいただき、まことにありがとうございました。

幾つか順を追って再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、集中豪雨による土砂災害対策についてであります。先ほど申しましたように、富山県指定の危険箇所が178カ所も町に存在をしているわけでありまして。県のほうへハードなものについては要望されながらしっかりとやっけていただいているわけですが、178カ所もありまして、年に10カ所ずつやっても十数年かかるというようなこととなります。

山沿いの全てが危険箇所といってもいいのではないかなという感じを持っているわけですが、この中で人身災害が起きそうな箇所というのはどれくらいあるものなのですか、わかればご答弁をいただきたいと思っております。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

住吉建設課長。

建設課長（住吉雅人君） 明確な人身災害がある箇所というのはちょっとわかりませんが、今県が指定している警戒区域、またその上に特別警戒区域というのがございます。それにつきましては、急傾斜地の崩壊で63カ所、土石流で58カ所、地すべりで6カ所、合わせて127カ所が特別警戒区域とまた指定されております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

6番（西岡良則君） これだけの危険箇所があるということでありまして。

まず、人身災害を受けないためにも、そういったところに存在いたしております住宅等、家屋ですね、そういったところに対する危険勧告といえますか、例えば移転をしてくださいというような行政的な指導が行われておりますか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

住吉建設課長。

建設課長（住吉雅人君） 町のほうでは、朝日町がけ地近接危険住宅移転事業補助金というのを持っておりまして、移転されますときの取り壊し費だとかそういうものに対して補助をしておるわけなのですが、これにつきましては建築基準法でいっております、今国が申しております土砂災害防止法もプラスした今後の条例改正といえますか、要綱が必要になってく

るかなという気はしております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

6番（西岡良則君） 全国的な土砂災害で人身災害につながったのを見ますと、夜間、そして未明、こういった時期に大きな人身災害が起きているわけであります。それで、日中であれば、それなりに連絡もできるかと思えます。広報活動なりいろいろなものができるかと思いますが、寝ている間にこういった大きな豪雨が起きたりすると、先ほどは自治振興会長さん等へ連絡をしながらという話でありましたが、どの時点で、こういった方法で連絡をすれば住民の皆さん方が安全に避難ができるのか。そしてまた、今例えば溪流等々を考えますと、山崎の紅悠館ですか、ああいったところは、まさに川の横に避難場所が設定されているわけであります。そういったしますと、きのうもいろいろと総務課長のほうから避難場所についてはいろんな災害を想定しながら変えていく必要があるという答えでありましたけれども、そのへんの考え方をもう一度言うていただければありがたいと思えます。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） 昨日も避難場所につきましては申し上げたところでございますが、朝日町には現在、住民の方々が自主的に集まっていたいて安否を確認する一時避難場所というものが123カ所、これにつきましては、各町内等の皆さんが自主的に、ここだというふうに申し合わせをされて決められた場所、これが123カ所でございます。それから、避難生活を送るための地区避難場所、これが10カ所。それから、広域避難場所というのが5カ所、これのほうは町のほうで指定をしていると。

ただ、今おっしゃったように、全ての災害にこの避難場所が万能であるかということ、当然それはそうではないということは、きのうも申し上げました。災害によって避難場所は当然変わってくるべきものであろうというふうに認識をしております。

ただ、それぞれの災害ごとの避難場所をこれまで決めていたかといいますと、それは、町のほうでは、明確な指定はしておりませんでした。これはどちらの市町村もそうだと思うのですけれども。

そういった中で、昨年、災害対策基本法というものが改正をされまして、災害の種類に応じて緊急的に避難する指定緊急避難場所であるとか、避難生活を送ることができる指定避難場所というものの規定が盛り込まれたということでありまして、町の防災計画上もそういっ

た規定の盛り込みを受けて所要の見直しをしたというところでありますけれども、今ほど言いましたように、具体的に個々の避難場所を決めたということにはまだ至っておりません、きのう申し上げましたが、昨今の災害の状況を受けて、例えばですけれども、南保地区でも谷、蛭谷だの、そういったところは土砂災害発生時には、町内の公民館というのは、果たしてそこが有効なのかという非常に疑問ですので、そういったときには、一気にその町内なり地区を飛び越えて、他地区なり他町内の避難施設を利用するといったようなことも考えていかなければいけないというふうに思っております。

そうしたことも含めまして、先ほど一時避難場所につきましては、各町内の皆様が自主的にいろいろ考えられて自分たちで定められたりということもありますので、こういった災害別の避難場所、町内なり地区を飛び越えた避難場所の指定については、町のほうである程度、今のところ、腹案なりをお示しして各町内会、各自治振興会の方々のご意見を聞いて、災害の種類、それから状況に応じた避難場所なりその避難経路というものを指定して確定していきたいと、いくべきだというふうに思っています。

それから、先ほどの伝達の方法ですけれども、これにつきましても、土砂災害警戒情報というものが出ることがございます。昨年ですと、具体的には2回出ております。ことしも、実は2回出ております。

ただ、この場所が、朝日町の場合ですと5キロメートル四方にメッシュにした形でそういった箇所づけをした土砂災害警戒情報というのは出るのですけれども、今ほど言いましたように、5キロ四方を1つのメッシュということでありますので、現在のところ、朝日町では8カ所、8つの巣がその災害情報の基準となるメッシュになります。

今ほど2回発令されたと申し上げましたけれども、これについては非常に限定的、山の奥のほうで今回の2回というのは発令されておりますものですから、その土砂災害警戒情報が出たとしても、特にそれを受けてすぐに避難するということは、町のほうでは判断しておらず、今回特別の周知はしなかったわけですけれども、もしそれが街部なり、市街地のほうに近いメッシュのところで発生すれば、当然、避難勧告なり指示というものに結びついていくだろうということも考えております。

町で独自に避難勧告等の判断、伝達マニュアルというものも策定をしております。ただ、これにつきましても、先ほど言いましたように、土砂災害警戒情報等の雨量なり水位といったものも実はもう少し複合的に判断基準として数値化して、割と客観的に判断した上でそういったものが出せるような仕組みも検討していくべきだろうというふうに現在思っております。

して、それに向けても先ほどの避難施設、避難場所の指定とあわせて、今後早急に検討を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

6番（西岡良則君） 土砂災害の避難勧告の発令基準があるわけではありますが、ぜひとも積算雨量などデータを基準に加えて、要は、どーっと降ったからというのではなくて、今までどれだけの雨量があったかというような、そういった積算基準も加えられて避難勧告基準を見直す必要があるのではないですか。そのことによって、町民の皆さん方が、町の迅速な勧告により避難をすることができるかと思っておりますので、しっかりと検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、有害鳥獣対策についてですが、電気柵により熊とかイノシシの被害、街部の被害というのは非常になくなってきているわけであります。

ただ、先ほど申しましたように、カラスにつきましては、街のほうは銃器も使えないということで、町のほうではごみの収集箱を、新しく予算をつけられてやっておられるわけですが、入善町、黒部市、富山市等々で、新聞等を見ますと、カラスのおりを設置してカラスを捕獲しておられるということを聞いております。

町のほうで、鉄砲でどれくらいカラスをとられたのかということ、何か年間で四十数羽だというような話も聞いておりますので、そういったカラスを捕獲するおりを設置といたしますか、つくる。

こういった、今、いろんな食べ物がある時期は、カラスはなかなか入らないわけですが、冬場になりますと餌がなくて入ってくるということを聞いておりますので、そういったことを検討しておられるかどうか、お答え願いたいと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

農林水産課長（坂口弘文君） カラスにつきましては、有害鳥獣の歴史も古く、町としても非常に力を入れたことがあります。年間250羽程度を数年間続けてとりました。ですが、カラスの数、数えてみましても、ほとんど変わらないという状況であります。

今ほどのおりの話がありましたが、富山市が城址公園の中に数基設置して、年間千羽くらいとっております。あるいは、入善町でも、おりを設置して三百羽くらいとっている状況で



ありますが、実は、減ったかといいますと、減っていないという状況がございます。

その原因は、カラス同士のライバル関係がやっぱりありまして、そこに餌場を求めていたライバルのカラスがおりにとられていなくなると、遠くから、これは幸いにというわけやってくるカラスがおります。カラスの行動範囲が広いものでありますから、例えば黒部、あるいは魚津からでもやってくるというような状況であります。

そういうようなことを考えますと、全県的、あるいは近隣の県全体で一斉にカラスの捕獲をやらないことには効果がない。それと、いわゆるわなの場合は餌でつるわけでありまして、餌のところへやってきやすくなるものですから、かえって寄せていると、カラスを集めているというような状況が見受けられます。

そういうこともありまして、当町といたしましては、カラスのおりにつきましては、考えていないというところでございます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

6番（西岡良則君） 非常に冷たい答弁だったわけですが、有害鳥獣につきましては、町民が1世帯当たり、地区によっても違いますが、お金を出しているわけです。そういった中で、やはり町民の皆さん方がその恩恵を受けるといいますか、しっかりと対策していただけるような、対策を町としてしっかりとやるべきではないかと思っております。

もしもできないのであれば、この有害鳥獣のお金ですが、やはり目的税的な、税外負担という方もいらっしゃると思います。やはりしっかりと町民の皆さん方全体からお金を集めるのであれば目的税化をしてもいいかと考えますが、そのへん、町長、どういった考えでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） もちろん平野部のほうにおける果樹をやっておられる方々のそのカラスの被害というのは、私のほうにもよく耳に入ってきているのは事実であります。今西岡議員の指摘のありますそういったことも、当然検討していかなばならないだろうというふうには思っております。

山間部だけの有害鳥獣のみならず、一番困っているカラス、あるいはハクビシン等々もあるわけであります。やっぱりそういった税の観点からも、今西岡議員の言われたことも真摯に受けとめながら、また庁舎内でしっかりと検討して、議員の皆さんに提案、そして議論をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

6番（西岡良則君） しっかり検討していただきたいと思います。

今申ししたのは、なぜかと申しますと、山沿いのところでは電気柵の設置、そしてまた草刈り等を一生懸命やっていたいでいるわけです。しかしながら、朝日町、高齢化社会であります。これから、草刈りとか電気柵を設置するのも大変困難な時代がやってくるのではないかとと思われるわけであります。

そうした中で、こういった目的税的なものをやることによって、町がしっかりと維持管理ができるのではないかという考え方を持っておりますので、しっかりと検討していただければありがたいと思っております。

だんだんと時間がなくなってまいりましたので、買い物支援につきましては、お話を聞きましたので、結構であります。

あと、観光の振興と交流人口の拡大につきましては、合宿の誘致、そしてまたジオパーク、それから観光の振興等々につきまして、例えばジオパークにつきましては、会議等々につきましては企画政策室が行っておられると。そして、いろんな話を聞いてこられたわけです。そしてまた、大学の誘致については振興公社がやっておられたということあります。

そうした中で、セットと申しますか、その課だけではなくて、例えばジオパークというような問題が出てきたとき、そしてまた大学の合宿の誘致という問題が出てきたときに、しっかりと関連の課、例えばジオパークであれば企画政策室、そしてまた商工観光課、そしてまた歴史・文化、いろんな天然記念物等々の問題があります。そうしたときには、教育委員会も当然入ることが必要でありましょう。そういった連携が必要かと私は思っております。それがどうも皆さん方、譲り合いの精神が強過ぎて、私のところではないというような考え方を持っておられる点が非常に多いのではないかと思っております。

ぜひともこの役場の中で関係ある課が連絡・調整をとりながら、しっかりやっていただきたいと思っておりますが、それについて町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 西岡議員指摘のとおり、私も就任以来2日間のレクチャーを受けながら、それは思っていたとおり、そういった横のつながりが本当に希薄ということは十分認識しております。

なりましてから、課長会議等では連携をとるように、そして皆様の議員における全員協議会等々には各課長が出席する。そして、私の行動等も課長が全て見られるというような形の情報の共有に対して取り組ませていただいております。

今指摘のあったとおり関係部署が連携を保つ、今副町長を中心にしながら三役会、いろんな形で課長会、あすも課長会を開くわけではありますが、そういったことは、本来は当たり前のことであるというふうに私は認識しております。

そういったことが今後ないような形の中で随時進めてまいります。そういったことを、またご理解を得たいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

6番（西岡良則君） ありがとうございます。

役場の中の課だけではなくて、観光協会も引っ張り出して、しっかりと町活性化のために、そしてまた観光振興のためにやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

時間がまいりましたので、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

[【道用議員の質問へ移る】](#)

議長（水野仁士君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約60分間として、午後1時から再開をいたします。

（午後 0時02分）

〔休憩中〕

（午後 1時00分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、道用昭雄君。

〔3番 道用昭雄君 登壇〕

3番（道用昭雄君） 一步会の3番、新人の道用昭雄です。平成26年の第5回の定例町議会に、発言の許しを得ましたので、これから2件について質問をいたしたいと思います。

その前に、8月の異常気象のために災害がたくさんありましたが、土石流に遭われた方、洪水に遭われた方には、言葉の申しようもございません。亡くなられた方には、哀悼の意を表します。

それでは、本題に入らせていただきます。

先ほども話ありましたように、朝日町が活気ある町であり、安心して、安全な生活ができる町であり続けるためにはどのようにすればいいのかということを考えるときに、私は、この面から考えまして、高校の存続をどうするのかということが一番早急に求められる問題ではなからうかと思えます。2件目は、県議会で知事が看護大学の設立の示唆をしましたけれども、看護大学をここの朝日町に設立することができないかというふうな夢を持った方向で今後行動を皆さんとともにできたらという思いで、ここに立っております。

そこで、質問の最初でございますが、その話をするとき、高等学校の存続そのものが反対ではないんだがということで、存続を続けていただきたいというのが、非常に声が大きいようではありますが、中には、「どうでもいいんじゃないの?」という方々がおられるということ伺っております。

といいますのは、泊高等学校を卒業された方ばかりではありませんし、現在の若い方々は、泊高等学校を卒業された方々は年々非常に少なくなっておるわけでありまして。そうなりますと、泊高校というのはどんな学校だということになるわけです。ですから、そういうことを考えますと、盛り上がりがいまいちなというふうな思いがいたしております。

それで、まず最初に、1件目の要旨(1)のところで質問いたしますのは、現状はどんな学校なんですかといったときに、学校の規模、生徒の様子、それから朝日中学校の生徒が進学志望をどのようにしているのだろうか。それから、平成11年からでしたでしょうか、中高連携教育が行われておりますが、その評価をどう見ておられるのかなということでもあります。それから、泊高等学校が、今生徒たちがいろんなことをやっていると思いますが、その特徴は一体何なのかということでもあります。その件について話しすれば大変長くなりますので、できるだけ手短にお願いしたいというふうに思います。

【答弁：教育長】

その次に、具体的に、どんな方法で高校存続を考えればいいのかということだと思えますが、現在、普通高校のみであります。ただ、観光ビジネスコースというのが1つ存在していますが、普通高校なのであります。そうしたら、普通高校としてこのまま存続を希望していくのかということでもあります。そのほかに、職業高校として要望して、泊高校を変えていくと。それから、いろんなコースを考え、職業高校も考えた総合高校という発想もございます。そういうふうなことを考えたときに、この存続のために、どんな高校像を考えていくのかということをお私たちは決めていかなければならないと思えます。

【答弁：町長】

また、質問にさせていただくことになると思いますが、朝日町の問題だけではないということを知ってほしいと思うのです。入善もかかわってくるわけです。

といいますのは、今、再々検討委員会では7つの高校が合理化といいますか、1つになるうというふうな発想が出ておるわけです。何でそんなことを県は言うのかというと、これは、副町長は県の様子を知っておられますからまた聞いてみたいこともあるのですが、18年になりますと中学校の卒業生が1万人を切るわけですから、本当は、県は黙っておっても、「おまえとこ、なくなったから、はい切りますよ」と言えるわけですが、政治上そういうわけにいきません。ですから、少なくとも18年にはもう決定されるわけですので、これは本当にことし、来年中に行動を行わないと泊の存在がなくなっていくということが事実であります。

そういうことを考えたときに、泊だけの問題ではなくて、何でかといいますと、知事は再三再四、朝日町は富山県の端っこだといいますと、何を言うとかと。富山県の東の玄関だということをお表明しております。そういうことを考えたときに、泊と入善をくっつけたとき

に、泊へ持ってくるという方法もあるわけでありませう。それから、皆さんお思いでせうが、新川女子高校というのがありました。新川みどり野高校になっていますが、あれが魚津と黒部の力関係の綱引きの結果、あの子どもたちが通学しにくい、ちょうど境目に建っておるわけです。

そういうふうなことを考えても、朝日と入善が、ちょうど真ん中に新しい学校という発想も出てくるわけでありませう。そういうことを考えたときに、どうすればいいのかということになるとおもう。そういうことを考えたときに、話し合いをすればどうかということだ。

そこで、じゃ泊高校をなくさないために、少なくとも希望する子どもたちが泊高校へ行きたいんだという学校をつくらなければならないとおもう。どういうふうに考えればいいのかということでありませう。

ここで、つい先日ですが、文科省が小中一貫教育を発表しました。その中で、地域の教育は地域である程度考えていいよというような発想だとおもう。それから、特にこの朝日町は、先ほども言いましたように、中高一貫教育をやっておられます。ということから考えると、地域発展のために、小中高を一貫した教育が可能になるとおもう。これを利用しない手は、私はないとおもうが、いかがでありませうか、そういうこと。

それから、その次、この地域を見ますと、病院、それから介護・看護施設、保育所等々が集中しておられます。そういうことから考えたときに、そういう普通科高校ではなくて、コースを取り入れた、それから看護科というふうな職業教育を入れた高校を考えていったほうが非常にいいのではなからうかとおもうが、いかがでありませうや。

それから、もう1つは、皆さんがご存じのように、例えば去年は第一高校、ことしは富山商業が野球で頑張りました。地域は大変盛り上がります。そういうことを考えたときに、朝日町がクラブ活動を通じて、高等学校が、クラブ活動が強くなれば、朝日町がまた元気になれるんじゃないかと。そういうことからして、高校のクラブや、それから先ほど申しました観光ビジネスのような特徴のあるものをつくり出して、町のためにということができないであらうかということでありませう。

【答弁：教育長】

それが1件目でありませう。

.....

2件目に入りますが、県議会で話されました大学設置の件ですが、これは昨年11月に医療問題調査会というのが、これは鹿熊県議が会長だそうです。ところが、富山県の看護師が非常に不足しています。富山大学の医学部に80名の募集定数がありますが、あれは全国区なので、なかなか入れないわけです。それで、県外へ流出するというので、県に看護大学をつくることできないだろうかということが述べられておったわけで、それを県知事が取り上げたのだと思っています。

そういうことに際して、もし朝日町が、これだけの立地条件が非常にそろっているものですから、これを誘致できないだろうかということでもあります。

そういうことから考えまして、実はちょっと調べてみたのですが、隣の新潟県には高田に新潟県立看護大学がございます。これはあまり参考にはならないのですが、もう一つは、石川県に石川県立看護大学が平成12年でしたかね、できたと思います。それは、非常にこの条件とよく似ているのであります。金沢市内にできたのではなくて、かほく市というところに、金沢から七尾線に乗りまして30分ぐらいかかるそうではありますが、滑川、魚津から泊へ来るような距離です。そこに、病院も何も無いところに看護大学ができたわけです。どういうふうにされたんですかと、これ、もろもろ聞いたのですが、そういうふうなことを考えてみても、近辺にこういういい例がございますので、そういうことを、これから力を入れてやっていただけないだろうかということが私の質問であります。

**【答弁：あさひ総合病院事務部長】**

付随したことについては、また再質問の中でさせていただきますので、どうかできるだけ簡単に、詳しい説明をよろしくお願いします。

.....



議長（水野仁士君） ただいまの道用昭雄君の質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 道用昭雄議員の件名1、泊高校の存続について、要旨(2)の存続のための方法についてお答え申し上げます。

泊高等学校は、当町、この朝日町にある唯一の高等教育機関であり、地域に根差した学校、そして町のシンボルの1つとして、町の活性化及び住民の活力創出、商業振興等に大きく寄与しており、その存在感や重要性はますます高まってきております。

泊高等学校の存続につきましては、去る6月20日に自治振興会連絡協議会より泊高校存続の要望書が提出され、さらには朝日町議会におきましても、先般の6月議会定例会において同校の存続を求める議会決議がなされたところであります。

この自治振興会からの要望及び議会議決は、町民の皆さんの切実な声であり、去る7月22日に実施しました富山県への重要要望活動において、この声を泊高等学校の存続に係る町民の願いとして知事に直接伝えてまいりました。知事からは、「後期再編については、地元の意見を踏まえて検討していかねばならないと考えている」との返答がありました。また、富山県教育長にも要望したところであり、県教育長からは、「泊高等学校は、地元で愛される学校であり、地元と一体となっている」という発言がありました。しかし、一方、「高校再編は必要だと考えており、今後新たな委員会を組織して、再編について詰めていきたい」「再編の方向性は、学校の人数によって決めていく必要がある」といった発言があったところであります。

こうした中、先週9月9日に、新たに県立学校整備のあり方に関する検討委員会の初会合が開催され、次期高校再編への議論が開始されたところであります。この検討委員会は、前期高校再編の評価を踏まえ、県立高校の望ましい規模、職業科など各学科の構成と配置などの将来構想を、15名の教育界、経済界等の関係者、学識経験者等で議論するものであります。来年度以降に県立学校のあり方の方向性をまとめる方針であるが、具体的な再編計画までは協議しない見通しであると仄聞しているところであります。

町といたしましても、県立学校整備のあり方に関する検討委員会の協議内容も注視しながら、今後とも積極的に泊高等学校の存続に向けた要望活動を継続してまいります。

議員ご提案の、隣町との協議や高校における特色あるコースの設定・充実・再編ということも存続に向けた1つの手法であるかもしれませんが、今大切なことは、行政、町民、学校、

P T Aなど泊高校に関係する者が連携し、泊高等学校存続への機運を高めていくことである  
と思います。

このことから、私は、教育委員会事務局のほか庁内関係各部署に、泊高等学校存続を念頭  
に、中高連携推進事業の充実のほか、既存事業の中でも高校生の若い力や感性を積極的に売  
り込み、事業の充実と町の活性化につなげるよう、各種イベントや行事への泊高等学校生徒  
の参加促進、また広報あさひやケーブルテレビ、ホームページ等の各種媒体の積極的な活用  
など、機会あるごとに町民の皆さんと泊高等学校及び行政とが連携・協働しながら、事業に  
積極的に取り組んでいくとともに、学校紹介やP R活動に努めることを指示してきたところ  
であります。

今後とも、議員各位、自治振興会、町民の皆様、P T A等、全ての泊高校学校関係者に、  
泊高等学校の存続に関し、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

残余の質問に対する答弁は、各担当部署よりお答えいたします。

.....

議長（水野仁士君） 同じく件名1、泊高校の存続についての要旨(1)及び(3)を、永井教育長。

〔教育長 永井孝之君 登壇〕

教育長（永井孝之君） 一般質問、道用昭雄議員の件名1、泊高校の存続について、要旨(1)、泊高校の現状について、要旨(3)、特色ある泊高校にするため、どのような高校を目指せばよいのかということに関して、事前にこちらのほうに提出されております質問に応じてお答えをいたしたいというふうに思います。

それでは、まず県立泊高等学校は、生徒数が1学年3クラス・120名の定員で、現在全校で356名の生徒が在籍をしております。そのうち朝日中学校出身の生徒数は、1年生が19名で学年の15.8%、2年生が23名で学年の19.5%、3年生が39名で学年の33.1%となっており、全体では22.7%と聞いております。

次に、現在の朝日中学校生徒の進路希望調査についてですが、今年度4月に行った現中学3年生の調査では、調査生徒総数89名、その中で普通科を希望する生徒は73名で全体の82.0%であり、職業科を希望した生徒は16名、17.9%であるとの報告を受けております。

しかし、その実情を聞いてみますと、ほとんどの中学3年生の希望は、普通科志望であるというふうに伺っております。その中で、普通科志望であるにもかかわらず、県立高校への入学を最優先するため職業科を希望しているというのが実情であるとも聞いているところであります。

【質問：件名1に戻る】

次に、泊高等学校の特色についてお尋ねですが、朝日町教育委員会は、県立泊高校を直接管轄していないため、正式な報告等が泊高校より町当局に来るわけではありませんが、したがって、以下お答えすることは、県や泊高校が発行している資料、関係者からの聞き取りや中高連携推進事業の中で教育委員会が感じている内容を主にしたお答えになりますことをご了承いただきたいと思いますというふうに思います。

まず、その特色の1つは、先ほど道用議員がご指摘されたように、普通科のみを有する県立高校であり、その中に観光ビジネスコースが設置され、そのコースでは町内の観光資源や観光ボランティアとの密接な交流も学習教材に組み込まれ、町内での活動が多いことが特色の1つと言えます。また、朝日町では、中高連携推進事業を展開しているため、泊高校と朝日中学校との関係が密接であり、一流の講師を招聘した中高合同の教育講演会や中高の部活

動交流、教員の合同研修会や互いの授業参観など、両校の連携が図られておること大切な特色であり、そのため義務教育を超えた中高の6年間を見通した教育が展開されやすくなっております。さらに、ピア・サポートという人間関係づくりの実践を中高一体となって継続的に行っていることも特色だと思います。一方、部活動は、アーチェリー部が富山県代表として毎年全国大会に出場しているほか、美術部が町内の美化活動に貢献しているなど、町と一体になった活動が際立っていること。さらに、生徒たちの町内での問題行動を耳にすることはなく、通学路にごみが落ちていないこともなく、制服の乱れもないことから、情緒的に安定し、落ち着いた学校生活が伺えることなどが挙げられると思います。

次に、普通科に保育、看護、介護のコースを増やせばどうかというご提案ではありますが、これらコースや学科の設置については、県立高校を所管する富山県教育委員会が平成19年12月に発行した県立学校教育振興計画基本計画によりますと、今後、中学生の生徒数が激減することが不安視されております。また、近年の傾向として、介護士や看護師の社会的ニーズは高いとしても、中学生の志望率が低く、普通科志望の傾向が強いこと、現実に南砺福野高校福祉科の定員が今年度より40人から30人に減になったことなどを考慮すると、これらの科やコースの新設は困難であることが予想できます。また、富山いずみ高校看護科や南砺福野高校福祉科の職員配置、教員の配置を見ますと、看護科には40名の定員に対し、その課専門の看護教諭を新たに10名、実習教諭と助手4名、講師等8名を必要とする上、特別な設備等が必要であることを予想してみても、その実現はかなり厳しいと言わざるを得ません。福祉科コースの新設についても同様のことが言えるだろうというふうに思っております。

県立高校や科の設置については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律や富山県立学校設置条例、富山県立学校等の課程、学科等の設置等に関する規則等で県が定めることとなっており、朝日町教育委員会といたしましては、県に対して正式に申し出る機会があるたびに、町民あるいは町から、そして議会からの総意として、また新たな特色づくりを含めて、泊高校の存続のためをお願いを出し続けていきたいというふうに決意をしておるところであります。

続いて、中高連携推進事業の評価についてのお尋ねですが、朝日町教育委員会では、教育に携わる立場として、中高生の成長を図ることに主眼に置き、これまでこの事業の推進に取り組んでまいりました。

その内容といたしましては、先ほど泊高校の特色の中で一部述べましたが、中高教育講演会、中学校に高校生を招聘し、高校生と語ろう等の事業を展開してきました。それぞれの事

業は、幾分の反省はあるものの、教育委員会といたしましては、生徒が今の自分を振り返ったり、あるいは将来の夢や目標を持ったりと、生徒の人間形成や資質の向上に貢献してきたと感じているところであります。

今後は、さらに泊高校の存続、存在や朝日町にとっての存在感を広く県下に認識していただくために、町の中高連携推進事業の取り組みを中心に、観光ビジネスコースや部活動の活躍も含め県下に広くアピールするための広報に努め、教育委員会として泊高校の存続に向け貢献していきたいと考えているところであります。

続いて、泊高校を魅力ある高校とするために、保育、看護、介護を教科にするというご提案も中にはありましたが、この件についてお答えをしたいと思います。

高校の教科の設定につきましては、文部科学省より示されております高等学校学習指導要領により、高校生が学習すべき教科が定められております。ただ、その付記事項として、一部指定した教科以外の科目についても取り上げることもできるとしてあります。この場合、県への届け出と認可が必要なことは予想されますが、福祉、介護等を教科とすることは可能であるかもしれませんが、しかし泊高校では、聞くところによりますと、今行っている教科の時間増を図り、普通科にふさわしい密度の濃い授業や学習環境を築くことが最大の願いとしているというふうに聞いております。

もし新たに教科をここに加えるとするならば、これまで開設していた教科を1つ削減することにもなりかねず、今の状況では、新たな教科の新設は極めて困難ではないかと考えられます。

ただ、小・中学校を見ても、保育や介護、看護、命の尊さ、感謝と思いやり、郷土愛、家族愛や友情等々、人間として大切な資質の涵養に関する指導や体験活動等は、道徳や特別活動ばかりでなく、全人教育の一環としてそれぞれの教科、行事や特別活動の場面を通じて適宜指導がなされております。また、実態に応じて、特に指導が必要と認められるもの場合は、昨日健康課から答弁のありました小学校4年生への認知症サポーター養成講座のように、特別な時間設定をして授業を実施するなど、必要に応じて公教育の立場からバランスよく展開されているところであり、このことは小・中学校のみならず、泊高校においても同様のことであるというふうに推察をしております。

次に、高校のクラブ活動（部活動）の強化についてであります。この件につきましては基本的に高校の運営方針やその取り組みに一任すべき事柄であると認識をしているところであります。

かつて吹奏楽部の技術向上に中高連携推進事業の予算を振り分け、音楽大学から講師を招聘したこと等もありましたが、今後も高校サイドから部活動の強化に関する要望や協力依頼が出されましたら、前向きに対処していきたいと考えていますし、中高連携推進事業計画の中でも全面的に支援をしていきたいと考えています。

泊高校の存続に関しては、県立であるため富山県が所管しており、町立の小・中学校を所管する朝日町教育委員会といたしましては、法律や条例、規則上、現実には町教育委員会からなかなか手が及ばず、県へのお願いの形しかとれない面が多々ありますが、泊高校は朝日町にあって、高校生は町小・中学生の将来像や手本として、また小中高12年間を見通した教育を可能にすることなど、その教育的価値は重要なものがあり、町、それにもまして、町の唯一の高校として町の活性化や町民の皆様方の活力源となっていることなど、その存在感の重要性を強く認識し、教育委員会としても、町民の皆さん、各種団体、町と一体になってその存続に向けて努力をしていきたいと考えているところであります。

少々長くなりましたが、以上で終わります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名2、看護大学についての要旨(1)、(2)、(3)を、寺崎あさひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長 寺崎昭彦君 登壇〕

あさひ総合病院事務部長（寺崎昭彦君） それでは、私のほうから、件名2、看護大学についての要旨(1)、県議会（2月）で石井知事が看護大学の新設について表明されたが、朝日町として町の活性化のため大学の誘致を考えられないか、要旨(2)、朝日町の誘致の条件は他地区よりよいのでは、要旨(3)、誘致するとすれば今後どのような行動が可能であろうかについてお答えいたします。

初めに、平成26年2月富山県議会定例会において質問がありました看護大学の件につきまして、その概要をご紹介します。

ことし3月4日に開催されました県議会の一般質問において、「看護系学科を有する4年生大学は、現状、富山大学のみであり、県外に流出することが多いことから、民間の学校法人等に設置を働きかけていくべきではないか」との質問がございました。それに対し、石井知事は、「質の高い看護師の確保は大事な課題であり、学生の大学志向への高まりもあることから、関係部局で協力し、看護系の新設状況や大学の設置基準などについて調査を行うとともに、大学等を含めた養成機関のあり方について研究を始める。また、看護系大学に関心を示す学校法人があれば情報提供したい」との答弁をされた経緯がございます。その後の県の取り組み状況について確認をいたしましたところ、現在、関係部署が連携し、他県の看護系大学の設置状況を調査するなどの勉強会を行っていると同っております。

現在、当院におきましては、医師・看護師不足が改善されず、平成20年度より1病棟を休床するなど診療体制を縮小せざるを得ない状況が続いております。このことから、経営体制のあり方や経営改善に向け、昨年度平成25年度に学識経験者や富山大学附属病院教授等を委員としました「あさひ総合病院経営改善検討委員会」を設置し、医師・看護師の確保策等に向けた提言を本年の2月に受けたところであります。

この提言を受けまして、今年度より初任給調整手当を設け給与の処遇改善を行うなど、医師・看護師の確保に努めているところでありますが、依然として厳しい状況が続いております。とりわけ看護師においては、少子化や若者の大規模病院志向などの影響もあるものと考えておりますが、朝日町を含めた2市2町にまたがる新川医療圏内に看護師養成機関がないことも看護師不足に拍車をかけているものと推察しております。当院を含め黒部市民病院、富山労災病院の公的病院においても看護師不足であり、また民間の病院や介護施設において

も同じような状況にあると聞いております。

このような状況から、今年度、町では、富山県への重要要望活動を初め、この9月5日には新川2市2町による新川推進協議会における県要望において、安定的に看護師が輩出されるよう新川医療圏内への看護師養成機関の設置について格段の支援を強く要望しているところであります。

また、新たな看護師養成機関の設置となりますと、施設等の整備に多額の費用がかかることや専門教員の確保など高いハードルがあります。そのことから、現時点では、朝日町単独ではなく、新川2市2町が連携・協力を図り、歩調を合わせながら看護師養成機関の設置について粘り強く県に働きかけていくことが重要であるものと考えております。

看護大学の件につきましては、今ほど県の動きについて申し上げた状況でありますので、今後も県の動向を注視しながら情報収集をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....



議長（水野仁士君） 道用議員、ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） 大分時間がとられたのですが、直接関係のないものはできるだけ省いていただきたいということで、よろしくをお願いします。

町長にちょっとお尋ねいたします。

6月14日に、北陸中日でございますが、就任式では職員80人の前で、地域活性化で私の公約、「夢と希望が持てるまちづくり」に向かってともに汗を流していきたいと言っておられます。それから、6月26日に議会でございますが、町を再生し、「夢と希望が持てるまちづくり」に向け一丸となって愛する町の将来のためにということでございますが、きのうも聞いていますが、今ほど話を聞いています。たくさんいろんなことをやっているというふうに言われるのですが、残るためには何か特別なことをしていかないと、この朝日町が沈んでしまうというような状況になっているんですね。

私が、例えば、存続のために何でこんなことを言ったのかということをお願いすると、普通高校のままで今こういうふうに残すかということになると、先ほど教育長も申し述べられましたように、条件的には絶対的な不利な状態なんですね。今南砺平高校とも話をしておったのですけれども、南砺平高校は1クラスになって6年たっているのです。それがこの前の再検討会議で、何と申しますか、つぶされなかったということはどういうことなのかということ、あそこは特徴があるからなのです。世界遺産を背にして郷土芸能を守るといふ、要するに郷土芸能というのは、全国高文祭で最優秀賞をとっているんですよ。これは、県はそういう文化遺産をなくすることができんから、つぶすことができないということでもってきておるわけです。

とすれば、泊高等学校も残るためには、特別なことをしない限りは残ることが不可能な状態になってきているんじゃないですか。そのあたり、町長、いかがでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 危機感に関しては、朝日町の町民の皆様は、今県が指標としております4クラスからということで、今朝日町における泊高等学校が3クラスということで危機感を持って自治振興会並びに皆様方が、町もですが、存続にという思いでいると思っています。

答弁書の中でもありますように、県が今そういった検討委員会を始めたわけでありまして。私どもは、今そういった中では注視をしながらそれに対して県の動向を踏まえながらやって

いかなばならないということであります。

今、道用議員の質問の中で、南砺平高校のこともありますが、結論的には特色ある形をもって存続を目指していくべきという観点に関しては、同じ意見であります。がゆえに、それの中で、じゃ現実的にどのような形がいいのかということが、今私どもが、あるいは皆様方とともに考えていかなばならないことであることは事実であります。

そういった中で、やっぱり県との連携、そして情報を収集しながら今検討していくときではないかというふうに思っております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） 言われることはわかるのですが、再々検討委員会が9日に行われましてけれども、検討しておるからそれを待ってでっちゃん、朝日町が立たんと思うんですね、幾ら何ぼ何でも。4年間待っておったら、ここはゼロになってしまって、誰もおらんがなるよと言われてたら、もうそれで終わりなんですよ。

だから、そうなる前に、ことしか来年、検討委員会に先立って何か行動を起こしていかないと、やっぱり朝日町というものを県下的にアピールすることがなかなか難しいのではないかといいことだと思いますが、特色あるということをしたときに、ほかと同じようなことをしておってもだめなん。特色ある何かということ、町長が今、特別なのなら、早急にそういう部内の中で、皆さんがよく働いておられますので、何とかひとつ、いち早く方向性みたいなものを出していただけないかなということ、もう一回答えをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 道用議員の熱い思いは十二分にわかっております。

先ほど教育長が答えたとおり、私ところの範疇にないということもまたひとつご理解をしっかりと押さえていただきたいというのは、県の教育委員会がまず高校のことであって、私ところが泊高校に、これやれ、あれやれというような形でなくて、やっぱり連携をしながら、今言われたことに進んでいかなばならないということではないかというように思っています。

あわせながら、今回、知事にも何度となくお会いしながら、この高校の存続は、地域の活性化を奪うものであるから、ぜひ残していただきたいということ、直談判してまいりました。

その中でひとつ知事が言われるのは、私、昨日からの代表質問にもお答えしておりますが、高校存続だけではこの朝日町の活性化にはつながらないというふうに思っています。いろいろな要素の全てを本当に同時にやらなくてはいけないということだと思っています。その1つに知事の言われるのは、子どもが減っている。朝日町としても、企業誘致やいろんな形で少子化対策、人口減に対して取り組んでくれということも、指示を石井知事から承っております。

多分道用議員は、高校を通じながら町の活性化を図り、総体的には少子高齢化、この町の抱える問題を取り巻きながら町の活性化につなげていくという方法も1つではないかなという思いで言うておいでになるかというふうに私は受け取っておるわけではありますが、そういった中で今総合的なことで判断をしながら、高校ともまた教育委員会とも通じながら、皆さんと一丸となって、今、道用議員がおっしゃる中で何が一番すぐやらなければいけないことかということをもたまたま真摯に検討してまいりたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） やっぱりどういいますか、危機感というのがまだ……。思いはすごく伝わってくるんですね、町長のね。すごく伝わってくるのですが、時間的に余裕があるのかということなんですね。

先ほど言いましたように、県は黙っておっても、18年になったら、「ここ、おらんがになるから要らんよ」と言われたらそれまでなのですが、ことし、来年ぐらいの問題。だから、県が検討しておる、形が出ん先に行動を起こさなかったら、ここは完全につぶされる状態だと思います。だから、入善と朝日町が相談して、それぞれが単独で独立できるように何とか頑張ろうじゃないかという話もしていただきたいと言ったのは、そこにもあるわけです。

だから、そういう形で早急な問題になっていると思うのです。先ほど町長が言いましたように、優先順番があると、町を活性化するためにね。だから、私は本当に活性化するために残すということも1つの方法ですから、全部だと言いません。ですから、そのことが非常に早急に問われておるのではないかというふうに思います。

それから、そういうふうなことでするので、待たないで何とかしてほしいというのが私の願いですので、ひとつ心に置いておいていただきたいということです。

続きまして、もう大分時間がなくなりましたが、教育長の話について、大分前向きな姿勢

をいただきました。

ただ、何と申しますか、教科を新たに設けてかかって、小中高連携の中で保育、介護、看護というふうな教科を入れることができないというふうなニュアンスであったと思いますが、私の言うのは、先ほど、仲間を大切に、命を大切に、親を尊敬し、じいちゃんばあちゃんを大事にするというふうな、そういうのは、今ほど言われました保育するとか、介護するとか、看護するとか、そういうものを小学校、小さいときからその教科をそれなりの段階で教えていくということ。そのことは、道徳教育をするよりもはるかに私は、子どもたちの身になるのです。教科ばかりではありません。実習を含めて、1年生なら1年生なりに何ができるのか、2年生は2年生なりに何ができるのかということ。教科は全人教育だと言われますが、間違いなく全人教育です。でも、果たして現在は、そういうふうになっていないと思うのです。だから、国が道徳教育をなささいと言ってきているのではないですか。

だから、そういうことから考えても、1つの道徳という教科があるのなら、その中で、今言いました保育、介護、看護のそういう中高一貫した1つの新しい講座を設けたって、私は、文科省は1つも文句を言わないと思います。それを前向きでひとつ、何とか早くにそれもしないと、「泊高校はどんな学校？」「普通高校だけじゃないか」と県下に知らしめることになるとは思います。そのあたりはひとつ聞かせていただきたいと申します。どうでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

永井教育長。

教育長（永井孝之君） 今道用議員がおっしゃったように、介護、看護、福祉という項目の中に、例えば介護の中には家族愛も含まれているし、感謝と思いやりも含まれているというその意図は非常によくわかります。

ただ、何の中に何が含まれているかという、何に焦点を当てるかということ、文科省が今出しております道徳の、大きく分けて4つの柱があるのですが、その4つの柱の中でその中心にして、それを切り口にしてやはり道徳の授業というものが展開される。その展開された中に、今道用議員が特に力を入れてほしいと言われている介護とか親子の愛とかそういうものも含まれていることは事実であります。

ですから、私、答弁の中で話をさせていただきましたけれども、「全人教育」という言葉を今言われましたけれども、人間のこれから将来にわたって生きていく上でどのような心を育ててやるのが大切なのかということ、広い視野から見て、何と何を学ばせるべきかということ、国がしているのが学習指導要領だというふうにご考えております。

ですから、それを基準にしてさまざまな心を育てながら、もちろん自然に対する愛護もありますし、いろんな要素があるわけで、その中の1つとして介護や福祉なども取り入れられていますよということで、視点を文部科学省の学習指導要領に合わせたらそうなりますよというお話をさせていただいたところでもあります。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） 今言われましたように、道徳教育の中に全て入っているからいいじゃないかというふうな発想にもなると思うのですが、少なくともあまり道徳教育全体というものを広げ過ぎると焦点がぼけていくという意味もありますので、今私が言いましたように、1つの柱をもとにしてその道徳教育、全ての道徳教育が含まれてくると思うんですね。ですから、そういう具体的な形のものとして出せば、「おっ、泊高ここは変わった道徳教育しとるな」ということになっていくのではなかろうかという意味合いを私は含めて言っている。

だから、具体的に違った、要するに、今度は小中高一貫してできるわけですから、そういう一貫の、ほかにもないそういう制度の中で私たちは何がやれるんでしょうかといったときに、そういう特別な事柄をしていかないと何の評価にもなっていないと。それを利用しないというような手はうそだと思いますので、そのこのへんをよく考えていただけないかなという思いがありますが、まだ、答えてくださるそうで、よろしく。あまり時間がないですけど、よろしくをお願いします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

永井教育長。

教育長（永井孝之君） 今のご提案ですけれども、十分道用議員のおっしゃる意図はわかります。それができるのは、例えば私立高校だと、これは道徳を宗教にかえるとかということとは可能なのです。ただ、私ら公立学校においては、県立高校は、私は詳しくは学んだわけはありませんけれども、小・中学校では必ず学習指導要領の中の4本の柱、主として自分を中心に、あるいは主として周りの人間を中心とか、自然を中心とかという4つの柱があるのですけれども、これで公教育の立場としてやらなければならない内容なのです。

じゃ、その中で特に、例えば文部科学省から指定を受けたから、感謝と思いやりに今年度は力を入れて、それを中心にしてやりましょうということは、これはやり方によっては可能なのです。ですけれども、介護を柱にして、今道用議員がおっしゃっておられる非常にこれ

を中心にしてこの中にいろんなものが含まれているよ。例えば、朝日町の自然はきれいだよ。郷土に対する愛情も大事だよということをやっつけていかなければならないところに、介護の中にそれらが全て網羅できるかということ、文部科学省が言っている意図は実現できないところがあるので、広くこうやって22項目の中でやりながら、特にその中で重点をかけてここに時間を少し余計にかけましょうというレベルならできるというふうに話をしているところであって、これを柱にして満遍なく全部というやり方については、年間32時間の余裕しかない中では非常に難しいというふうに判断せざるを得ないというところであります。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） 言われることはよくわかりました。立場もありましょうし、あんまり強くも突っ込めないの、これぐらいにしておきます。

今後ひとつご検討ください。よろしくお願いします。

それでは、2件目の看護大学についてですが、町長にちょっとお尋ねしたいわけですが、先ほど申しましたように、両県に県立看護大学4年制がございます。それで、県の様子を待っていると、先ほども同じようなことをまた言われましたのですが、なるかならんかは別として、石川県立看護大学が、先ほど申しましたように、金沢市から30分も電車で離れたところに、病院も何も無いところに建ったわけです。それは、かほく市という、高松駅というところだそうですが、そこで3年間、まちが一丸となって行動を起こして、設立に至ったということをおっしゃられます。

だから、そういうところをちょっと調べてみて、県よりも少し先んじて、できれば朝日町のためにという考えは、いかがでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 先般9月5日にも、2市2町の首長、そして県議、そして各議長等をお願いをいたしました。それは厚生部、そして県知事に対してですが、今富山県全体のエリアの中でこの新川圏エリアに対しての看護師等の不足に関して、新川圏エリアでぜひ看護人材を育成する機関をとということをお願いをいたしました。

私は、本当に町とすれば、道用議員がおっしゃるとおりにこしたことはありません。しかし、私どもも各首長との連携を保っております。今、県、魚津以東2市2町で、ぜひ新川圏

エリアにその機関をとということで一丸となってお願しているさなかであります。まずはそこを東部が一丸となり県知事を動かしていくのが賢明な策であろうと思っております。

ただ、今言われたことも視野に入れながら、単独であればなおさらこしたことはありませんが、そういった中で、このことをまた研究はしていくつもりではあります。当面はそういった形で取り組ませていただきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。  
議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） 時間がありませんので、最後に1つお願いをいたします。

今町長は新川連合というような言葉を言われたのですが、それを言うと、朝日町に来る余地がなくなると思います。何でかという、力関係です。黒部、魚津、それはみんな持っていきたいです、間違いなく。だから、そうなると、力、政治力だというのは前のときにも書いてありましたけれども、政治力の力関係でやると、それを全部でやるとこっちへとられます。県下で話をすると、今度はどうなるかという、高岡地区。あそこは明治以来、こんなに強いことはありません。呉東が勝ったためしはないのです、力でけんかして。そういうところ、そういう関係の中で連合などすると、誘致をしようと思ってもなかなかできません。だから、単独でこっそりで行える方法を考えていくべきではなからうかということもお含みくださいませ。

時間がありませんので、それぐらいにしておきますけど、そういう形で何とか頑張っているだけだと思います。

以上、質問を終わります。

いろいろありがとうございました。

[【荒尾議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、荒尾勇二君。

〔2番 荒尾勇二君 登壇〕

2番（荒尾勇二君） 2番、日本共産党の荒尾勇二です。私は、ことしの米価の暴落と、子育て支援と教育環境の整備、そして町民の安全な暮らしの3点について質問いたします。

まず、米価の暴落についてであります。

ことしの米の収穫も今盛りでありますけれども、さきに政府は減反補助金を1万5,000円から7,500円に減額すると発表しました。半額になりました。さらに、これを5年後に廃止するということになっております。農家にとっては非常に大きな打撃となっております。物価が高騰している中で、農業経営はますます厳しくなっています。

さて、生産者米価の相場となる概算金が、ことしは、富山県のコシヒカリが60キログラム1万500円、昨年に比べ1,800円の暴落です。てんたかくが60キログラム9,000円。これは2,200円の下落であります。今年の米価の暴落により、朝日町全体では、農家の収入はどれくらいの減少となるのでしょうか。

2番目に、政府は、米価の安定のために下落分を一定程度補填するということになっております。しかしながら、その支払いは来年の4月になります。農家にとっては、借入金の返済にも大きな影響が出てくるのではないかと思います。農家に対する緊急融資をする必要はないでしょうか、どうでしょうか。

3番目に、米価の暴落の背景には、13年度米の在庫が過剰であるということ、そして量販店での投げ売り状況もあるということであります。さらに、古い備蓄米を入れますと、備蓄米では4年以上前のものあるということでもあります。政府に対して、古い備蓄米を飼料米に回し、13年度米を政府が買い入れるように働きかけてはどうでしょうか。

【答弁：農林水産課長】

.....



2 番目、子育て支援と教育環境の整備についてであります。

少子化の問題は、この議場でも盛んに言われております。そして、その問題の大きな原因として、若い人たちの労働条件が大変悪い状況にあるということでもあります。長引く不況の中で、低賃金あるいは長時間労働が当たり前になっている。さらに、安定した仕事を得られない。情報によりますと、2人に1人が非正規社員であるというふうに言われております。こういったことと無関係ではないのだと思っています。

そこで、子育てに対する費用が大変かかる中で、少しでも町がこれに対して支援することが大切だと思います。また、朝日町独自の子育て支援の対策を立てることも重要なことだと思っております。他の市町村にない特色が出せるような施策をお聞きしたい。

まず1番目に、町長は6月議会の所信表明で、保育料について、第2子を半減、3子以降を無料にすると述べられました。しかし、それでいいのでしょうか。子どもたちを平等に扱うという観点が必要ではないでしょうか。保育料は1子、2子にかかわらず、等しく大幅な軽減を行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

【答弁：住民・子ども課長】

2番目、学校給食は、食育という観点から、教育の一環として大きな役割を果たしています。また、家庭での負担軽減にも役立っております。

そこで、学校給食費の保護者の負担を大幅に減額し、義務教育の無償という理想に近づけるために、学校給食費に大幅な補助金を出してはいかがでしょうか。

2番目に、気候の温暖化で、夏の気温が30度を超えるといったことも珍しくなくなりました。また、それに伴い、熱中症に対する注意が頻繁に喚起されております。

ところで、小学校や中学校では、教室は冷房がなく、窓を開放し扇風機による換気に対応しているということでもあります。教室を冷房化し、生徒が快適な環境で学習できるようにすべきだと思うが、どうでしょうか。

【答弁：教育委員会事務局長】

.....

質問の3つ目です。町民の安全な暮らしについてです。

海岸の松枯れが激しくなり、昨年枯れた松は伐採されました。しかし、その結果、松林は林の層が薄くなり、一部松のないところが目立っています。もともと防潮林として植樹されてきましたが、もはやその機能は失われております。特に冬の季節風による潮風は市街地まで達し、外壁などに被害を及ぼしております。近年は、地震による津波を防止するといったことについても役割が認識されるようになってきております。

まず1つ目に、国や県に対して防災林の再生を求め、植樹すべきだと思いますが、どうでしょうか。

2番目、温暖化が進む中、松林には避暑機能もあり、人びとの憩いの場ともなります。今でも朝夕、松林の中を散歩する人が多くいます。再生するには、有効な利用方法を考えるべきだと思うが、いかがでしょうか。

【答弁：農林水産課長】

以上であります。

.....

議長（水野仁士君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分間とし、午後2時20分から再開をいたします。

（午後 2時07分）

〔休憩中〕

（午後 2時20分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの荒尾勇二君の質問に対する答弁を求めます。

最初に、件名1、米価の暴落についての要旨(1)、(2)、(3)及び件名3、町民の安全な暮らしについての要旨(1)、(2)を、坂口農林水産課長。

〔農林水産課長 坂口弘文君 登壇〕

農林水産課長（坂口弘文君） 一般質問、荒尾勇二議員の件名1、米価の暴落についての要旨(1)、概算金が1万500円になることにより、町全体で農家の収入はどれだけ減るのか、要旨(2)、農家に対する緊急融資や借入金利子の補填など支援策を立てるべきだと思うが、どうか、要旨(3)、超古米を飼料米に回し、13年度米を政府に買い上げるよう働きかけるべきと思うが、どうかについてお答えをいたします。

政府は、農家を保護する政策から自立を促す政策に転換し、米の生産調整に参加した農家に支払われる米の直接支払交付金について、5年後の平成30年度から廃止することを決めており、当町においても昨年度に比較して約6,500万円の減額が見込まれることは、さきの議会においてお答えしたところであります。

一方、米の需給動向は、各卸業者が平成24年産米、おととしの米であります。古米在庫の消化を優先していることから、平成25年産米、去年の米であります。全国的に契約・販売進捗がおくれており、持ち越し在庫が多くなると想定されております。

加えて、今年度は豊作が予想されていることから、JA全農とやまは平成26年産の米の概算金について、コシヒカリ60キログラムを、昨年より1,800円低い、1万500円に決定したと発表し、これは過去最低額となりました。

この概算金の差額分で計算いたしますと、町全体で約1億5,000万円が減額となる見込みですが、これは、あくまでも米の品質や収量が昨年と同じであった場合の金額であります。

次に、農家に対する緊急融資や借入金利子の補填などの支援策についてお答えをいたします。

国において、収入減少による農業経営への影響を緩和するため、米、麦、大豆等の当年産の販売収入の合計が都道府県ごとの標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を補填する「米・畑作物の収入減少影響緩和対策」、いわゆるナラシ対策という制度がございます。しかしながら、その補填の支払いにつきましては、翌年の4月以降となります。

仮に補填金が交付されることになったといたしましても、概算金の減額などにより、農業

者の資金運用に支障を来すことが懸念されるところであります。

過去に、平成22年にも大きな概算金の下落や1等米比率の低下があり、その際にはJAと町におきまして、経営資金への融資に対する緊急の利子補給を行っております。

本年も概算金の下落は同様の事態であり、今後明らかになる米の1等米比率や収量などを踏まえた上で、支援対策等の必要性をJA等と協議してまいりたいと考えております。

次に、要旨(3)の超古米を飼料米に回し、13年産米を政府に買い上げるよう働きかけるべきとのご質問についてお答えをいたします。

平成26年6月末現在、政府は91万トンの備蓄米を保有しております。内訳といたしましては、平成19年産から25年産までの7年分となっており、そのうち保有期間が5年を超えるものが25万トンあります。

政府では、不測の事態になるべく品質のよい米を消費者に供給するため、買入れ後5年程度経過した米から飼料用など非主食用として販売する回転備蓄方式としておりまして、政府の備蓄米の総量は市場の需要量やその年の過剰米の見込みをもとに決定されております。今年度、8月に加工用、飼料用等に販売するため政府系機構が保有しておりました25年産米、これは2013年産米であります。25万トンを備蓄米として保有してきた超古米と交換すると公表されておりまして、先ほど言いました91万トンの備蓄米の中に、その結果、超古米はなくなったこととなります。

町といたしましては、米の過剰な供給を少しでも緩和するため、新たに輸出用米の支援に取り組むことを検討いたしまして、米価の安定に努めてまいりたいと考えております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

次に、件名3、町民の安全な暮らしについての要旨(1)、国や県に対して、防災林の再生を求めるべきと思うが、要旨(2)、防災林内を憩いの場として活用できるようにするべきだと思うが、どうかについてお答えをいたします。

当町の防災林は、海岸部に隣接する農地や人家の防風・防潮対策のため、昭和30年代から保安林造成事業としてクロマツの植栽が行われ、現在では、飛砂防備保安林、潮害防備保安林として富山県知事による保安林指定を受けております。

全国的に見ますと、松くい虫による松枯れの被害の材積量ではありますが、全国的には昭和54年度に約243万立方メートルとピークを迎えており、その後の森林被害の対策によりまして、平成25年度では約63万立方メートル、4分の1程度まで減少しておりますが、比較的被害が

少ないと言われておりました本県におきましても、沿岸部の松枯れがなくなるのが現状でございます。

当町におきましても、平成25年度には国の森林病虫害緊急対策事業により、松枯れの原因となる害虫を薬剤で駆除する樹幹注入事業や海岸防災林造成事業により、笹川左岸から横尾地内において、盛り土工や防風柵工を含むクロマツなどの新たな植栽を実施し、防災林としての機能と役割を長期的に維持・確保していくための対策を行っているところでございます。

健全な防災林の育成には、予防対策と状況に合った被害対策を並行して行っていくことが重要であると認識しており、立ち枯れた松の伐倒駆除や防除、林層の薄い箇所への新たな植樹の補填など、今後とも富山県、新川農林振興センターとも連携、協議を密にしながら実施するとともに、新たな防災林の整備につきましても、機会を通じて要望してまいりたいと考えております。

次に、要旨(2)の防災林内の憩いの場としての活用についてお答えをいたします。

地域住民が健康で快適な社会生活を送っていく上で、沿岸部の防災林が果たす役割は、単に飛砂の防止や防風、高潮に対する被害対策だけではなく、人々の暮らしに憩いの場を提供し潤いをもたらすなど、その機能はまさに多面的であり、多くの方の散歩やジョギングコースとして広く利用されていることは、ご案内のとおりであります。

一方、心ない一部の方によるごみの不法投棄や周辺施設に対するいたずらなど、自然の中にある公共の場ということもありまして、その対応に苦慮する場面があることも事実であります。

町といたしましては、引き続き周辺施設の維持管理、環境美化と合わせまして、防災林の適正な維持・保育に努めていくこととしており、保安林としての効果が十分に発揮できるよう、新たな整備を行う際には、遊歩道としての機能も加味しました管理道路の設置も含め、県に対して要望してまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名2、子育て支援と教育環境の整備についての要旨(1)を、中島住民・子ども課長。

〔住民・子ども課長 中島優一君 登壇〕

住民・子ども課長（中島優一君） それでは、私のほうから、件名2、子育て支援と教育環境の整備についての要旨(1)、保育料を大幅に軽減する考えはないかについてお答えいたします。

当町の保育料は、朝日町立保育所保育料徴収規則において、入所児童の年齢が3歳未満と3歳以上、また保護者世帯の前年の所得税額、所得税が非課税の場合は前年度町民税が課税か非課税かによって、7階層・12区分に分けて、国が定める基準額を下回る保育料を設定しております。

例えば、同じ5歳児が入所する場合であっても、所得税が非課税かつ前年度の町民税が非課税の低所得世帯であれば、月額1,500円、所得税額が10万円の世帯であれば月額2万8,100円といったように、保育料は世帯の所得に応じてご負担いただく、いわゆる応能負担となっております。

また、本年の4月からは、保育料全般を見直し、全体で約1割引き下げ、第1子、第2子にかかわらず、全ての入所児童の保護者に対する負担の軽減を行ったところであります。

議員ご指摘の、保育料は第1子、第2子にかかわらず、等しく大幅な軽減を行うべきではないかというご質問であります。当町では、従来から多子世帯保護者のさらなる経済的負担の軽減を目的に、兄弟姉妹が同時入所する場合は、第2子の保育料を半額、第3子以降を無料とするなどの軽減をしております。

先ほどの例えでいいますと、3人の児童が同時に入所した場合、第1子の5歳児が月額2万8,100円、第2子の4歳児は半額の月額1万4,050円、第3子の3歳児は無料となります。

本年1月に開催されました県子育て支援・少子化対策県民会議では、保護者に対するアンケートによれば、子どもを増やすに当たっての課題は、「子育てや教育の費用」という回答が75%でトップという結果であり、子育て家庭支援策の中間まとめに、「多子世帯の保育料軽減について、対象年齢の拡大や軽減率を見直すべき」と盛り込まれるなど、少子化対策の1つとして多子世帯の経済的負担軽減の重要性が示されております。

このようなことから、多子世帯への経済的支援は、少子化が進んでいる当町においても有効な少子化対策、子育て支援であると考えており、来年度からは同時入所に限らず、保育料を第2子は半額、第3子目以降は無料とする軽減措置を実施してまいりたいと考えており

ます。

今後とも、県下一の子育て支援を目指し、子育て世帯の経済的負担の軽減を初め、安心して子どもを生き育てることができる環境の整備に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....



議長（水野仁士君） 同じく件名2、子育て支援と教育環境の整備についての要旨(2)、(3)を、水島教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 水島康彦君 登壇〕

教育委員会事務局長（水島康彦君） それでは、私のほうから、件名2、子育て支援と教育環境の整備についての要旨(2)、学校給食費に補助を出す考えはないかについてお答えします。

学校給食は、成長期にある子どもの心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、子どもの健康の増進や身体の成長を図る上で大切な役割を担っております。また、食に関する指導を効果的に進めるために、給食の時間はもとより、各教科や特別活動、総合的な学習の時間等において生きた教材として活用することができるものであり、学校給食には大きな教育的意義があります。

ご質問の学校給食費の補助についてであります。学校給食法の規定では、学校給食の運営にかかる経費は、学校設置者と保護者で負担することとされておりまして、学校設置者の負担は施設の整備費、人件費、修繕費等で、保護者の負担は食材料費、光熱水費とされています。しかし、近年では、保護者の負担を軽減するため、学校給食費の無償化や一部助成を行っている市町村が全国的に増えております。

県内でも、在籍する児童・生徒の第1子、第2子に月額1,000円の補助を出したり、第3子以降を全額補助する等の支援を行っている市町村があります。

当町の学校給食費については、食材料費と光熱水費の一部として、ガス代の3分の1に当たる額として、月額1人当たり、小学校では4,700円、中学校では5,400円を保護者に負担していただいております。

現在、町では、ガス代として年間で約200万円、1人当たり年額約2,430円を負担しておりますが、仮に町が学校給食費を全額助成した場合、年間で約4,300万円の費用が必要となります。

町といたしましても、少子化が進行する中、小・中学校に通う児童・生徒を持つ保護者に対して町が学校給食費を助成することは、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図り、子どもの生み育てやすい環境を整え、子育て世帯の定住促進に寄与するものと考えておりまして、前向きに検討をしていきたいと考えております。

次に、要旨(3)、学校の教室を冷房化する考えはないかについてお答えします。

町内の小学校及び中学校の冷房設備の整備状況につきましては、さきの長崎議員への答弁でもお答えいたしました。コンピューター室や保健室等の特別室に設置をしておりますが、

児童・生徒が学校生活の大半を過ごす普通教室に冷房設備が整備されている学校はありません。

地球温暖化による気温の上昇によりまして、気温が30度を超える日が続き、そのことが児童・生徒の健康や学習に与える影響について危惧しているところであります。

また、県内の他市町村や全国的な動向を踏まえますと、冷房設備の整備については、当町としても取り組んでいかなければならないと考えております。

ただし、冷房設備の整備に当たっては、既存校舎の各階教室への機器設置、配管、配線等の工事費や電気の容量計算が必要となるため、設計を専門業者へ依頼しなければならず、設計委託料が発生するなど多額の経費がかかることや、設置後に電気料の増加が見込まれますことから、財源の確保という課題があります。

国では、教育環境の改善を図るために補助事業の活用を掲げておりますが、国庫補助事業を活用したとしても、その3分の2は町負担となるため、町内3つの小・中学校を一斉に整備できるかどうかという検討も必要になってまいります。また、電気料の増大を少しでも抑えるための方策についても検討が必要であるかというふうに思っております。

このような課題はありますが、早期に全小・中学校の普通教室に冷房設備を整備できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 荒尾議員、ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾議員。

2番（荒尾勇二君） まず、農業問題についてでありますけれども、今、緊急融資等のことを考えているという回答がありました。

ただ、今、日本の農業、いよいよ安倍政権は、例えば農業生産法人の改革、あるいは農協の改革などを打ち出してきております。一層農業が営利企業化していくといった方向に向いていくのではないかと心配しております。

そこで、農業というと、朝日町にとっては基幹産業の1つであります。これを何とか維持していかなきゃならない。これを営利目的に利用されたのでは、朝日町の農業というのは、もうひとつたまりもないものだと思っております。

それから、もう1つは、農業に就業する若者を募って一生懸命にやっておられるところもあるわけですね。けれども、今回のこの暴落によってその意欲がなくなっていったという方も出てきております。こういったことも維持していかなきゃならない。町としてこういう現象に対してどのような考えでおられるのか、それをお聞かせいただきたいと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

農林水産課長（坂口弘文君） 今荒尾議員がおっしゃったとおり、そういう問題については、我々も非常に危惧しております。特に就農対策と申しましょうか、人口の問題にもつながるわけでありまして、若者の農業離れ、ここを何とかしたいというふうを考えております。

特に、今、青年就農給付金という給付金がございますが、それを交付している方はお二人でございます。このことから、若い人がなかなか農業の後継者となっていないということをお我々も問題として考えているところでありまして、これらを何とかしなきゃいけないと現在頭を絞っているところであります。

来年度の予算編成には、ぜひ何か新しい対策をとれないものかというところで検討しているところでございます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾議員。

2番（荒尾勇二君） どうもありがとうございました。

それで、今言いましたように、今回のこの暴落に対する大きな損失が出るわけですので、

これをしっかりと実施いただきまして、農家の支援をしていただきたいと思います。

次に、防災林の件についてでありますけれども、笹川河口から西のほうへと330メートルほど植樹を行ってきたということで、あのあたり海岸一帯の人たちは、「おっ、いよいよこれは、本格的に再生が始まったな」という期待があったのですが、実はそうではなかった。そこで、終わりだったそうであります。

今、県の計画とかはどのようになっておるものか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

農林水産課長（坂口弘文君） 防潮林の整備につきましては、先ほどの答弁でお答えしました。新たな防災林ということで、さきの東日本大震災のときも、防災林がかなり津波の被害軽減に役立ったというところがございます、国のほうでは急遽防災林整備に対する予算を確保いたしました。その関係で今おっしゃいましたように、300メートルぐらい新たな防災林を整備したところでございます。

ちょうど今整備した場所につきましては、松枯れが非常にひどいところであります、それこそ防潮林としての機能が失われていると見ていたところでございます。

それで、防災林の整備につきましては、30メートルほどの幅、いわゆる植樹幅ですが、それが必要であると言われております。その関係で、たまたま町有地というところもございましたが、現在の位置で整備を行ったというものであります。

一応県のほうには、新たな防災林の要望箇所もございますので、それらを含めてまた整備をお願いしておりますが、今のところ具体的にどこをやるというふうな計画はまだ伺っておりません。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾議員。

2番（荒尾勇二君） 防災林、防潮林ですが、特に冬の季節風による潮風の飛来というのが非常に激しいわけでありまして、農作物もさることながら、家の外壁などの影響も大変大きいわけでありまして、これはだから、早急に取り組んでいただかなきゃならないことだと思います。

それから、それについてでありますけれども、塩害について、例えば農作物等については調べたことがございますでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

農林水産課長（坂口弘文君） 潮の害につきましては、毎年、県の新川農林振興センターというところで調べておりますので、それについて聞いております。ただ、その内容からしますと、塩害が多発して被害を受けたということはございません。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾議員。

2番（荒尾勇二君） どうもありがとうございます。

もう1つですけど、防潮林を再生する際には、今のままでは、これはできないことだというふうに私は聞いております。というのは、あのあたりは井戸水の浅いところで、木を植えても育たないという条件があるそうです。事実、あのサラシ川といいまして、松濤町の下の方になりますから海の方になります、あそこは木が生えないんですね、植えてもね。そういったことがある。それは、なるほどと思います。したがって、新しくつくる際にはかさ上げが必要なんだということを聞いております。そうすると、これは大変な工事になるんだということも予想されるわけですけど、いかがでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

農林水産課長（坂口弘文君） おっしゃるとおりであります。

今、下横尾のほう、笹川までの間のほうをご覧いただければと思いますが、盛り土をしました。その上に木を植えております。さらに、効果を発揮するためには、先ほども言いましたけれども、幅30メートルの防災林が必要であるということでもあります。となりますと、背後地の農地、あるいは民家もございしますが、その方々にご協力をいただいて、土地をご提供いただかなければいけない、そういう問題もございします。

もちろん造成する上では、盛り土をするということは必要になりますので、これは町が単独でそれを工事するというわけにはなかなかいかないものと思います。やはり県の事業を導入して、それには国の補助金も当然必要だろうと思いますが、そのような事業の整備になるというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾議員。

2番（荒尾勇二君） 今ありましたように、聞きますと、その幅30メートルも必要になってくると、今例えば有磯苑があったり、あるいは民家もあるわけです。そういったものがどう

なるかといった問題が出てくるわけです。したがって、そういったものに影響のないような植樹法というものもないものか、これも追求できないものかというふうに考えるわけであります。これのへんは、これだけにしておきます。

2番目でありますけど、学校給食の件についてであります。

先ほど朝日町の学校給食の状況についてお聞きしましたが、これは古い話になりますけれども、1957年でしょうか、文部省のほうは、当時の文部省ですね、学校給食というのは、教科書と同じように扱おうと、同様のものであるといった見解を示しております。そして、その当時は、教科書というのはまだ無償ではなかったですから、当然有償で行われたものだと思っております。これは、特に欠食児童という問題があって、学校給食というのが重視されてきたものと思っております。最近では、だけれども、学校給食費の滞納ということも問題になってきて、注目を集めたようなものだと思います。

ここで言いたいのは、当時の文部省の見解が今も生きているものとするならば、今、教科書は無償になっております。そして、いろんな教育費について国、あるいは県などの補助、町などの補助も出ているわけですが、その分は抜きまして、教科書が無償になっていると。学校給食は、だから、文部省の見解からすれば、置き去りになったような形になっております。

それで、そういう中で、学校給食法では、学校給食の施設、設備にかかわる経費については学校設置者の負担になると。今の町の説明によりますと、父母も含めて払うということになっているわけですが、そういった原則も1つあります。

できるだけ、そういった経費にかかる費用というのは、町の負担というふうにならないものか。あるいは、さらに踏み込んで、食材に係る部分もある程度補助の対象としてできないものかということでもあります。

というのは、最近ではただ父母の負担を減らすといった観点だけではなくて、多くの市町村では、やはり少子化ということの対策の1つとして取り組んでできているところもあります。そういう意味で、そういった方向に行かないものかということでもあります。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

永井教育長。

教育長（永井孝之君） ただいま荒尾議員ご指摘の、1957年、文部省が教科書と同じように給食を扱うということについて、私もそんなに詳しくは知らないので何とも申し上げられませんが、その教科書と同じように扱うというのは、価格の問題なのか、料金の問題なのか、

そのへんは、私は申しわけありませんが、知らないでお答えはできないのですが、確かに給食費の負担については、県下のほうでも徐々にいろいろな形で補助をするということが出てきました。

朝日町においても、先ほど言われたように、施設、設備は町のほうで行っていると。じゃ、食材、その他についてはどのようにしているのかといたしますと、先ほどの答弁にありましたように、燃料費の一部負担は町のほうで行っています。

給食費についてどのようにしていくかということについては、この後検討を要するところがたくさんあるのですが、先ほどの答弁にありましたように、800名余りの児童・生徒がいるわけでありまして、その子どもたちの負担をどのように軽減するかということは、非常に多額の予算を必要とします。一度これを実施すると、ほぼ恒久的にこれをやり続けるということが条件になってきます。どこか途中で財産がなくなったためにやめますよというわけにはなかなかいかないところがありまして、長期展望に立って、この後どのような補助の仕方、支援の仕方ができるかということは十分検討させていただきたいなというふうには思っています。

ただ、軽々に2分の1しますよ、全額しますよということは、この場所では言い切れないというふうなことをご理解いただいて、教育委員会の頭の中には、そういう部分もあるということをお含み置きいただければなというふうに思っております。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾議員。

2番（荒尾勇二君） 私のちょっと調べたところによりますと、特に義務教育の学校と、あと幼稚園も含めて、学校教育にかかる費用については、全額町なりが負担しているところもあります。それから、学校給食については、全額無料にしているところも実際にあるわけです。そういう意味では、朝日町の1つの取り組みとして考えていただきたいと思っております。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

永井教育長。

教育長（永井孝之君） 学校教育に対する、義務教育のことだと思っておりますが、全額負担というふうにおっしゃっておられますけれども、朝日町といたしましては、学校教育にかかる費用というのは、さまざまな分野があります。今おっしゃったように、教科書というものも

ありますし、給食費というのもありますし、それから子どもたちの学習を考えますと、参考書とかプリント類とか、あるいは印刷費とか、PTA会費も含めてなのですからけれども、さまざまな費用がかかっています。これら教育にかかる費用を全額、町で負担をするということは、これは多分不可能なことだと。現実には、朝日町といたしましては不可能なことではないかなというふうに考えられます。ただ、その中で、どれだけのものをどこに支援できるかということについては、やはり検討していかなければならないというふうに思います。

先ほど少子化対策という一面もおっしゃいましたが、やはりきのうの話もありますけれども、子どもを育てる、あるいは学校に子どもをやるというときに、町長が言っておりますように、富山県一の子育て支援ということを打ち出しておりますので、「朝日町へ行くと教育の質も高いね、それから支援も厚いね」と言われるまちづくりを目指したいというのは、教育委員会の願いも同じでありまして、ただそのために努力はいたしますけど、全てがかなえられるかということ、決してそうではないということだけは押さえておきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾議員。

2番（荒尾勇二君） 私は、全額、全て朝日町、これからやっていけと言ったつもりはないので、努力をしていてもらいたいということで、なるべく保護者負担というのが軽減されるような方向へ行ってもらいたいということでもあります。

続きまして、町長の言われました保育料の軽減であります。

第2子半額、第3子以降がゼロというふうなことでありますが、なぜ第1子はこの対象には入らないのかということをまずお聞きしたい。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 中島住民・子ども課長からも詳しい説明があったと思いますが、シンプルに2人目、3人目を産んでいただきたいという子育て支援というふうに理解をしていただきたいというふうに思っております。

少し話をさせていただきますと、この1月の段階で、小・中学校の給食費の案も町の中で、議会の中でも議論をいたしました。そういった中で、私も私なりに、子どもを持つ父兄の方々と何人かいろいろ話をした結果、1つは保育料の軽減に充てようということ、私を支える



方々とも議論をしながら、公約の1つとして打ち出したという経緯もございます。そういった中で、町が子どもたちに注入できる金額というの、今、恒久的にしなければいけないという要素もあります。一概にこれもあれもというわけにもいかないという中で、今回はそういったことで、保育料の第2子半額、第3子以降無料化というふうになった経緯があるということ、ご理解をお願いしたいと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾議員。

2番（荒尾勇二君） 町長の方法で行きますと、第2子が生まれて0.75、4分の3の減額、第3子目以降になってようやく1世帯で保育にかかる料金というのは半額になるわけです。それ以降は、増えれば増えるほどゼロに近づいていくという形になりますけれども、ただ、やはり今の時代、若い人たちが大変なのは、そもそも生活すること自体が大変なのです。そういった中で、保育料をゼロにするから産んでくださいよといったほうに行くのか、むしろ子どもの数というのは、それぞれの家庭の状況、家庭の計画の問題だと思うのです。そういったこともありまして、やはり1人の人もいるでしょうし、全く産まないといったところもあるでしょうし、いろんな場合が出てくるわけです。そういったときに、やはりどんな子にも軽減をしてやるといったことは、これは大切なことではないかと私は思うのですけれども、どうでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 子ども支援をするということに関して、方法論の中に、荒尾議員のおっしゃる方法も1つであります。ただ、私はこういった形の中で施策をやりたいということで訴えてまいりました。それとあわせながら、できれば今回で荒尾議員も私の施策にご理解をいただいて、次の一手に進ませてもらいたいと思っています。

この場をおかりしながら、これ、1丁目1番地の私の施策であります。十二分に検討し、支えてくれる議員の皆様方も、これでやりますよという財源的なものを考慮しながらこれを打ち出しております。

私は、やはり政治家というのは、お約束したことを守るということでもあります。したがって、私は27年度、4月からこのことをしっかりやらせていただきたいというふうに思っております。

今、一人一人に対しての平等という観点もありましようが、やはり私自身も、個人的なと

ころを申しますと、3人の子どもを抱えながら、寝たきりのおばあちゃんと扶養家族5人になりました。笑い話ではありませんが、3人目の子どもがお腹に入ったときに、親戚の方から、「おまえは大変だから3人目は産むなよ」と言われたときは、もう既にお腹にいたという事実があります。そういった経験の中をくぐりながら、やはり小さい子どもを持つ家庭の負担というものを十二分に経験しております。

先ほど申しましたように、私も小学校や保育所の子を持っている父兄の方々からいろいろ自分なりにリサーチをした結果、同じお金を注入するならば保育所のほうに軽減をしようということで、今回、私の施策として出させていただきましたので、こういったことをぜひご理解いただきまして、次のまたいろんな諸問題に取り組ませていただければありがたいかなというふうに思っています。

どうぞよろしくご理解をお願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾議員。

2番（荒尾勇二君） 今の笹原町長の答弁は、非常にかたいものが感じられるわけでありませぬ。しかしながら、教育というのは保育だけではないわけでありまして、これからが大変なんですね。小学校、学年を追うごとに経費がかかってくる。そういったことも考えて、当面した問題の軽減をとというのは、大変保護者にとってみればありがたいことだと思うのです。そういう意味では、やはり同じように扱っていつてもらいたいというのは、私の思いであります。

これも以上にしておきます。

次に、学校の冷房化の問題についてであります。

確かに、先ほどの長崎議員への答弁にもありましたように、冷房化するということについては大変経費のかかることでもあります。

そこで、中で1つ、早いうちに取り組んでいきたいという答弁もありました。ぜひこれはやってもらいたいと思うわけでありませぬが、文部科学省は、ことしの4月に学校の冷房化についての実施状況というのを調べております。これは教室数に対してどれだけの教室が冷房化されているかといったことでもあります。

ぱっと見てただけでありますけれども、全国的には、小学校が大体3分の1、32%くらいだったです。これが幼稚園だとか、高校になりますと若干高くなりまして、40%を超えております。ただし、富山県の場合は、これは普通教室ですよ、まだ12%と低い段階であり

ます。

そういう意味では、教室の冷房化というのは、多分これから、文部科学省がそういったことを調べたということは、これについて進めていこうという構えなのかなということも感じられるわけですが、率先してやっていくことが、ひとつ朝日町にとっても、教育にとってね、いいことではないかと思っております。

ただ、義務教育の学校が全国的に見ると低いというのがちょっと気にかかる場所なんです。やはりいろんな制約があるのかもしれませんが。あるいは、資金の出所が違うからかもしれません。だけど、これは早急に進めていってほしいということでもあります。

今、小・中学校、扇風機で対応しておるということではありますが、職員室のほうはいかなものでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

永井教育長。

教育長（永井孝之君） 職員室はいかがかという話ではありますが、職員室は、冷房は入っております。ただ、学校の特質上、荒尾議員もご存じだと思うのですけれども、子どもがいる間は、やはり入れられないという状況の中で使っております。子どもが帰った後とか、教員が遅くまで仕事をしていたとか、あるいは職員室で会議を開くとかという、そういう場合に使用しているのであって、常時そこを動かしているというわけではありません。これは、学校の特質だというふうにご理解いただければなというふうに思います。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾議員。

2番（荒尾勇二君） 私、質問したのは、別に職員室が入っているからけしからんと、そういったことを言うつもりはありません。職員室は、これは職員の仕事をする場です。これは職場の環境を整えるという意味では大切なことだろうと思います。

ただ、教室はただ生徒が座って、先生の話をしている場所ではないんだと。やはり教室は教室で、生徒の仕事をする場なんだということ。そういった仕事をする場の環境を整えてやることは大切なことではないかと私は思います。

そういう意味では、一斉に入れるということは大変無理かもしれませんが、年次を追った計画で冷房化をしていくということは大切だと思います。

以上、私、質問を終わります。

[【大井議員の質問へ移る】](#)

---

議長（水野仁士君） 次に、大井光男君。

〔5番 大井光男君 登壇〕

5番（大井光男君） 5番の、志政会の大井光男であります。平成26年第5回議会定例会において、ただいま発言の許しを得ましたので、1件・3要旨について質問をさせていただきます。

質問に入る前に、私は皆さんとともに朝日町発展のために全力で働いてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

さて、朝日町では、昭和31年の2万4,562人をピークに人口が年々減少し、昭和45年には2万人を割り、そして19年には1万5,000人を割りました。現在、26年3月には1万3,266人になっております。その中でも、昨年度は372名が町外へ流出し、少子高齢化による自然減とあわせり、人口減少に歯どめがきかない状況となっております。

皆さんもマスコミ等で承知でございましょうが、人口問題研究所が公表いたしました推計によりますと、町の人口は30年後にはほぼ半分の7,500名となり、県下では最も消滅可能性が高い自治体とされております。人口減少対策の中でも、特に私は、若者の定住対策は早急に取り組むべき課題だと考えております。

それでは、要旨(1)の若者の定住対策について質問をいたします。

町民からは、朝日町に、特に若者であります、住みたくてもアパートが少ない、家を建てたくても宅地がない、宅地を見つけたとしても町外より高価である、高い、いろいろな声を聞いております。

私は、若者の転入を促進し、転出を防ぐには、若者の定住に向けての事業を積極的に展開していくことが大事だと考えております。

町長の公約に、安価な宅地、住宅の供給などの環境整備がありますが、より具体的にどのような施策を考えておられるのか、お伺いをいたします。

【答弁：町長】

要旨(2)の空き家の状況と利活用についてであります。

朝日町全域の空き家調査の結果において、現時点で入居可能な軒数、改修しなければ入居できない軒数、使用できない軒数、解体が必要な軒数の数をお伺いいたします。

また、過去1年間で問い合わせのあった軒数と、入居された軒数もお伺いをいたします。

7月の9日に、空き家の仲介や入居サポート等を行う空き家コンシェルジュを3名の方に委嘱されていますが、現在までの動き等の経過をお伺いいたします。

また、以上を踏まえた、これから利活用をどのように考えているのかも伺いをいたします。

【答弁：企画政策室長】

次に、要旨(3)の町有地の活用について。

よこお団地において、新たに価格を設定した後に契約された区画が幾つあるのか。また、特典控除対象世帯で契約区画が幾つあるのか。年代層や町内外者の契約数もわかれば教えてください。

【答弁：建設課長】

次に、土地であります。普通財産の宅地は全体で4万3,654平米ありますが、今後どのような活用計画があるのか。また、特に町営プール跡地3,200平米弱は、よこお団地に次ぎまとまった大きな面積を有しておりますが、あわせて伺いをいたします。

最後になりますが、若者の転出を防ぐには、雇用の確保は欠かせません。町長は企業誘致を目指しておられますが、今どのような状況になっているのか。また、企業によって必要な面積が違いますが、候補地の目安はついているのか、伺いをいたします。

【答弁：財務課長】

以上で、私の質問を終わります。

よろしく願いいたします。

.....

議長（水野仁士君） ただいまの大井光男君の質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 大井光男議員、人口減少対策についての要旨(1)、若者の定住対策についてお答えいたします。

日本の人口も減少の時代となり、大都市圏を除く全ての地域で人口が減ってきており、人口の減少は地域の活性化やきずななど、人と人とのつながりにも大きな影響を及ぼすものと考えられています。

朝日町においても、昭和30年以降、人口減少が続いており、あわせて高齢化率も38%を超えているのが現状であります。

これまで、町営住宅である向陽町団地や旭ヶ丘団地の建設、よこお団地などの宅地造成、民間活力を利用した民間賃貸住宅建設補助金制度、そして宅地開発民間活力事業補助金制度、さらには分譲宅地購入者紹介報奨金制度、また転入者への支援として転入奨励金制度を創設するなど、さまざまな定住対策を講じてきておりますが、なかなか人口減少に歯どめがかからないのが現状であります。

今年度からは、二世帯型住宅新築・増築に対する補助金制度を創設しており、少しでも人口減少に歯どめがかかることに期待をしているところであります。

ご質問の安価な宅地、住宅の供給などの具体的な施策についてであります。よこお団地においては、価格の引き下げや新たな特典制度を設け、低廉な価格での販売を行っているところであります。

また、平成24年10月には、定住対策の一環として、町所有の土地を低廉な価格で貸し出すことで建設の促進を図り、民間賃貸住宅の整備を促進する「朝日町民間賃貸住宅建設促進条例」を制定しております。

なお、平成25年8月には、旧泊東部保育所跡地と旧北陸電力泊営業所跡地の2カ所において、2LDKの間取りのアパート10戸が完成しております。

今後の施策といたしましては、昨年度に作成した住まい・まちづくり計画において、低家賃の賃貸住宅の供給促進を目指すため、若者、単身者向けの1LDKの民間賃貸住宅の整備を考えております。

その候補地といたしましては、今年度において財務省より購入した旧泊郵便局跡地も含め、検討してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、人口減少に少しでも歯どめがかけられるよう、また町民が安全で安心して住み続けられるまちづくりを目指し、努力してまいりたいと考えております。

なお、町内における民間事業者による建設計画といたしましては、平柳地内において集合住宅（10戸）の計画があり、来年2月の完成を目指しておると聞いております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

残余の質問に対しての答弁は、各担当部署よりさせていただきます。

.....



議長(水野仁士君) 同じく件名1、人口減少対策についての要旨(2)を、小杉企画政策室長。

〔企画政策室長 小杉嘉博君 登壇〕

企画政策室長(小杉嘉博君) それでは、件名1、人口減少対策について、要旨(2)の空き家の状況と利活用についてお答えいたします。

去る7月29日、総務省の平成25年住宅・土地統計調査の速報値が公表され、富山県の空き家は過去最多の5万6,200戸に上り、総住宅数に占める空き家の割合は12.8%で、8戸に1戸が空き家であるという状況が浮き彫りになったところであります。

当町におきましても、核家族化、少子高齢化、人口減少の進行により空き家が増えてきており、景観・衛生上、または防犯・防災上にも影響を及ぼす深刻な問題であることは、ご承知のとおりであります。

町では、町内全域の空き家の現状を把握いたしまして、その活用と対策を図ることを目的に、これまで平成18・21・22年度、そして昨年平成25年度の4回にわたり、役場職員による空き家実態調査を実施してまいりました。

職員は、担当の区域内を巡回いたしまして、前回調査いたしました空き家の現況を再確認いたしまして、町内会長や近所の方などから聞き取りをするとともに、情報については、「すぐに居住可能な家屋」「居住するには手直しが必要な家屋」「所有者の事情により貸せない家屋」「廃屋」等に分類をいたしました。

平成25年度の調査結果を申し上げますと、すぐに住める家、居住可能な家は96軒、居住するには手直しが必要な家は146軒、所有者の事情により貸せない家は158軒、廃屋は98軒でございます。

この結果をもとに、すぐに住める家と判断した家屋96軒の所有者及び管理者に対しまして、今後の利用などを問うアンケートを行いました。その中で、「希望者がいれば売りたい・貸したい」との回答があった20軒のうち、管理が行き届いている9軒をリストアップいたしまして、空き家を求める方に紹介してきたところであります。

問い合わせの件数につきましては、問い合わせに応じることを始めました平成22年度から25年度の4年間で、合計76件の問い合わせ件数がございます。そのうち成立した件数につきましては、賃貸が11件、売買が2件ということで、合わせて13件が成立をいたしております。

参考までに、26年度は、9月現在まで17件の問い合わせがございます。賃貸2件の成立を見ているところでございます。

また、廃屋の98軒につきましても、再度現地を確認いたしまして、家屋の状況に応じて、所有者等に対し適正な処置を講じるよう、書面を送付することによりまして管理指導を行うとともに、あわせて廃屋の取り壊しや管理にかかる意向調査を行ってきたところでございます。

こうした状況の中、空き家の利活用を促進する上で、行政だけでなく、空き家をコーディネートできる体制というものが必要であると考えまして、今年度から新たに「空き家コンシェルジュ設置モデル事業」というものを実施いたしまして、その中でモデル地区といたしまして、海辺の地区といたしまして境地区、山沿いの地区ということで笹川地区、市街部ということで泊2区ということで、朝日町で3地域を選びまして、去る7月9日に各地区1名を空き家コンシェルジュに委嘱したところでございます。

コンシェルジュには、空き家の所有者と入居希望者を仲介する「地域のお世話役」といった形で、最新の空き家情報を把握していただくこと、またその情報を町へ提供していただくこと、さらには希望する入居者がスムーズにその地域になじめるよう、自治振興会や町内会との橋渡し、そして地域の生活習慣や文化の伝達・指導、さらにはそこに入居された後の悩み相談などといったサポート役も担っていただくというものでございます。

今月に入りまして、2日に開催いたしましたコンシェルジュの打ち合わせにおきまして、現在の町の空き家の実情なり空き家対策の取り組みといったものをご紹介いたしまして、コンシェルジュの今後の活動なり方向性を確認したところでございます。

現在、空き家購入・賃貸の希望者に紹介できる新たな物件を探すために、コンシェルジュがより詳細な情報を集めまして、空き家希望者の要望に応じた物件情報を提供できるよう整備していくこととしております。あわせまして、町が持っております空き家情報をコンシェルジュと共有するといったことなり、各地区の意見交換の場としても、今後も適宜に会合を開催してまいりたいというふうに思っております。

1つエピソードでございますが、先日、空き家を探している県外の方2組が当町にお越しになりました。その際、空き家コンシェルジュの方に同行していただいて、コンシェルジュが自分で新たに探し出された空き家の物件を紹介することに加えまして、その地域の土地柄なり気候なりといった地域の特色についてもお話をいただいて、行政の対応だけでは足りないところに大きなお力添えをいただきました。

ちなみに、この地区は笹川地区でございまして、2組とも朝日町を大変気に入っていただいていた様子でございまして、その場で空き家の所有者と連絡をとっていただき、空き家の中

を見ていただく手はずといったところまで、すぐに対応することができたところでございます。

地域と行政が協力して行うといったこのような活動がこのコンシェルジュのあり方であるということで、今後の手応えを感じたところでございまして、この取り組みが朝日町、今3地区でございましたけれども、全地域に広げるといったことも検討してまいりたいというふうに考えております。

空き家の利活用につきましては、個人住宅の空き家所有者とお住まいを探しておられる方々のニーズをマッチングすることが活用の1つであるというふうに考えております。

また、現在、笹川地区におきまして、定住人口及び交流人口の拡大に向けて、笹川地区自治振興会のご理解、ご協力のもと、空き家再生等推進事業として、空き家の古民家を改修し、地域に根差した文化・風習などを体感できる「ふるさと交流拠点施設」というものを整備することといたしております。

空き家の利活用につきましては、このほかにも、ほかの自治体では、空き家をコミュニティ施設や福祉施設、文化施設、観光施設などといった用途に利活用する事例もございますけれども、これらを整備する場合には、何といたしても地域住民のご理解、そして意識の高揚、自治振興会各地区の受け入れ体制、そして施設の整備にかかる管理・運営体制といったものが整っていないと実施できないということが事実でございます。

町といたしましては、行政、地域住民の方々、空き家所有者、そして借りたい人、買いたい人、そしてさきにお話をいたしました空き家コンシェルジュの皆様も含めまして、空き家関係者のニーズを把握・調整しながら、今後とも空き家の利活用促進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 同じく件名1、人口減少対策についての要旨(3)を、住吉建設課長。

〔建設課長 住吉雅人君 登壇〕

建設課長（住吉雅人君） それでは、私のほうから、件名1、人口減少対策についての要旨(3)、町有地の活用についてお答えをいたします。

よこお団地につきましては、平成14年度に造成し、特に若者の定住促進を目指して、1区画の面積を70坪から80坪程度と面積を抑えた低廉な価格帯の区画を設定して、平成15年6月から44区画の販売を開始しております。平成26年9月現在での販売数は、44区画中、31区画となっております。

ご質問の価格の見直しにつきましては、平成24年度に行っており、見直しとあわせて、さらに若者の定住を促進するため、特典制度を新設しております。

その内容としましては、1つ目は新たに朝日町へ転入してこられた方、2つ目は18歳未満の子どもを養育している世帯、3つ目は35歳以下の方が含まれる世帯のいずれかの要件を満たしている方に対して、見直した価格から、さらに25%を控除する制度を設けております。

次に、価格の見直しを行ってからの契約につきましては、平成24年度は5件・5区画、平成25年度は4件・4区画、今年度は、9月現在ですが、2件・3区画の契約となっており、価格見直し後の契約件数の総数は11件・12区画となっております。また、新たな特典制度が対象となった件数は10件・11区画となっております。

次に、購入時の年代層についてであります。家族の構成人員で申し上げますと、11世帯36人中、10歳未満が9人、10代が1人、20代が6人、30代が9人、40代が4人、50代が3人、60代が3人、80代が1人となっております。全体的な年齢構成から見て、若い世代の転入があったものと考えております。

また、販売促進のPR活動につきましては、昨年度においては、市振方面によこお団地のチラシの新聞折り込みを6月、8月、9月の3回実施しております。また、今年度はそれよりも東側、糸魚川市の姫川より西側のエリアを対象として、同じく新聞折り込みを実施しております。これにつきましても、5月、8月、9月の3回実施しております。今後につきましても、これらの販売促進のPRに努めてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、この新制度になってからの町外からの世帯数をお聞きになっているかと思えます。24年度からは2世帯の転入がございます。

以上でございます。

【質問：件名1に戻る】



議長（水野仁士君） 同じく件名1、人口減少対策についての要旨(3)を、大村財務課長。

〔財務課長 大村 浩君 登壇〕

財務課長（大村 浩君） それでは、私のほうからは、件名1の人口減少対策について、要旨(3)、町有地の活用について答えさせていただきます。

町有地、とりわけ普通財産の活用につきましては、町全体の公共施設のあり方など将来展望を見据えるとともに、町民からのニーズ・要望に応えるなど、機動的かつ効果的に対応することを基本に進めてきているところであります。

最近の事例といたしましては、旧宮崎保育所跡地を宅地造成し販売を行ったり、南保地内の町有地を国際石油開発帝石株式会社に天然ガスパイプラインの分岐施設用として売却を行ってきたところであります。

また、民間活力を活用した民間賃貸住宅の建設を促進することを目的に、旧東部保育所跡地及び旧北陸電力泊営業所跡地を、時価より低い価格で土地を賃貸するため、朝日町民間賃貸住宅促進条例を制定し、民間賃貸住宅2棟が建設されたところであります。

このように、徐々にではありますが、町有地を活用した定住対策の促進が図られるとともに、土地の売却は、固定資産税の財源確保にもつながることから、町の財政運営面においても成果を上げてきているところであります。

議員ご指摘の、旧町営プール跡地を初め旧西部保育所跡地や旧泊郵便局跡地など、宅地として利用可能な町有地につきましては、定住対策を含めた町全体の将来展望（計画）を見据えながら、その有効活用について総合的に、現在も検討しておりますし、今後も順次計画を進めてまいりたいと考えております。

また、企業誘致をする際の町有地の活用につきましては、県を通じて候補地の問い合わせ等が時折ありますが、町といたしましては、相手企業の要件に合致した候補地を示しながら、交渉の中である程度現実性が出てきた段階で、おくれることなくスピーディーに用地の取得に向けて動く体制をとってまいりたいと考えております。

以上です。

【質問：件名1に戻る】

.....

議長（水野仁士君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約10分間とし、午後3時45分から再開いたします。

(午後 3時35分)

〔休憩中〕

(午後 3時45分)

議長(水野仁士君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

大井議員、先ほどの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番(大井光男君) 町長を初め、当局の皆さんにおかれましては、丁寧な答弁ありがとうございました。

ただいまより、再質問をいたします。

まず初めに、空き家のことであります。

先ほど、廃屋98軒等あるということでは言われました。その中で、廃屋に関しては、解体の必要がある物もあるかと思いますが、そのへんの状況と今後の対応ということで質問をいたします。

議長(水野仁士君) ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

中島住民・子ども課長。

住民・子ども課長(中島優一君) 今ほどのご質問の件ですけれども、廃屋と言われる、職員が手分けして、それぞれの職員の目で見ると、その職員が廃屋だと思ったのが98軒でありましたので、それで後日、ことしに入りましてから、今度は住民・子ども課の職員がその98軒を改めてまた現地で確認してまいりました。その上で、またさらにこちらのほうで幾つかのランクに分けて見てきたわけなのですけれども、いわゆる廃屋の中でも、壁とか屋根とかそういうものがもう既に損傷しておいて、なおかつそれが周辺に迷惑をかけるおそれがあるのではないかというようなことを考えられる物が17軒ございました。

それで、この17軒も含めまして、住民・子ども課のほうでは、先ほどの98軒のうちの、いろいろな事情があって、もう既に壊れておるうちもありましたし、または入居されておられる方もおられましたので、最終的には88軒について、町からの適正な管理のお願いの文書を実は送付させていただきまして、それと同時に、今後この空き家をどうされるつもりなのかといった意向調査もあわせて行ったところであります。

議長(水野仁士君) ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番(大井光男君) 確かにその調査というのは、所有者ももちろんおられますし、大変だ

と私は思います。ただし、生活環境整備という町の観点から見ると、万が一に倒壊、あるいは建築物が飛散した場合に、責任のよしあしは、その所有者にかかわらず、周りに必ず来るはずでありますので、そのへんに町としては解体必要と見る物件があるならば、私は、そんな物をほん投げておくべきではなくて、もうある程度の、条例というのはもっと進んだ話だと思うのですが、一步進んで、所有者ができない場合とかいろんな場合、誰が見てもできないと思うのが必ず出てきます。それはもうこの物件を見ると明らかにあると思いますので、そのへんを、今の時点でなすべきことをやると。要は、条例等の整備を先駆けてやっていただければというふうに私は考えておりますが、いかがですか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

中島住民・子ども課長。

住民・子ども課長（中島優一君） 廃屋と言われる物につきましては、議員の皆さん当然ご存じだと思いますが、これはあくまでも個人の所有物でありまして、個人の財産です。そこへ行政がどこまで、じゃ立ち入りできるのかという当然のことながら問題があります。行政は、じゃ個人財産を勝手に処分できるのかという話が当然出てまいります。そういったことで、県のほうでも国のほうでも、空き家問題についてはいろいろ議論されているのは、多分議員も承知のことだと思います。

それで、県内では、幾つかの市町村が条例化をして対応しているという市町村もあるというのは、新聞報道等にも出ておりましたとおり、幾つかやっておられるのも事実であります。

その中で、現在、国、国会のほうに、いわゆる法律として解体などの空き家の対策についての法整備をできないかというのは、大分前から実は議論されてきました。最近の新聞報道を見ておきますと、ことしの秋の国会に提出されるのではないかという新聞報道もありましたので、町といたしましては、この国の法整備をまず注視していきたいというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） 今、国、県、町 県の整備待ちということではありますが、私の言いたいのは、それはよくわかります。本当にわかります。だけど、もう壊れるのがわかっておって、待っておって壊れた。じゃ、どうしたんだと、こういう話が必ずその時間のサイクルの中であるかなということ私、言ったので、そのへんは整備、またこれから国のほうを見てやっていただきたいと思います。



それでは、次に、先ほどから空き家の賃貸をされたということで、いい話が幾つも出てきました。非常に努力はされております。しかしながら、私はこの空き家を相手の情報を待っているだけの受け身の態勢のものではなくて、町のホームページ等に載せて積極的に、このものに対してはこういう物件があるんだということを町から発信してはいかがかと思えます。よろしくをお願いします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 議員おっしゃるのは、空き家バンクと通常言われているものかと思えます。

現在、町のホームページには、空き家を売りたい人・買いたい人とか、貸したい人・借りたい人といったことで、問い合わせについては、うちの企画政策室のほうへ問い合わせさせていただきたいというふうにホームページには載せさせていただいております。

議員がおっしゃる、いわゆる空き家バンクということで、先ほど私のところで言いました貸せる家といったものの紹介をネットに載せるという話かと思えます。

私のところは今ネットには載せておりませんが、先ほど実績をご報告したように、いわゆる空き家バンクということでホームページには載せてはいないけれども、実績については、ほかの自治体よりはかなりあるものというふうに自負しているところでございます。

というのも、朝日町には不動産業者というものがいないものですから、本来あれば、例えばほかの自治体では、実際のホームページに載せて、後は不動産業者に任せるといった方法もとれるのですけれども、うちはまずそれがとれないということで、職員みずから親身になって紹介をしているといったところでございます。

ただ、ホームページに載せる際には、所有者の、当然載せてもいいかという確認もとった上で、許可を得なければならないといった問題もあるのですけれども、うちの実績からして、職員プラス、そういうふうにホームページに載せれば、よりよい空き家の紹介といったことも可能かなと思えますので、ホームページへの掲載というものも視野に入れながら、先ほどお話ししました空き家コンシェルジュのお力もかりて、今後も空き家を求める方により親切で丁寧な情報を提供してまいりたいと思っております。

ですから、ホームページに載せないと否定しているわけでは決してございませんので、そういう条件が整えば、載せる方向で検討をしてまいりたいというふうにご理解いただきたいと思えます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） 条件が整えばということで、よろしく願いいたします。

私は何のためにそれを、今は民家の一軒家、空き家ですね。店舗というものについても、私はその中にあると思います。町の中の店舗、なかなかうちの中で店屋とかいろんなものをやるというのは大変な所有者との問題があるかと思います。

しかしながら、それは、このへんだけの話ではなくて、全国ネットです。それは何かというと、朝日町のこういう特殊なもん、一時的にも3時間だろうと1週間に2回ほどできる、そういうものを発信する。そういう発信の能力を、私はホームページということによっております。どうかそのへんも、重ねてよろしく願いをいたします。

それと、先ほど、3名のコンシェルジュという方の委嘱をされております。あれは確かに聞いておりますと、仲介されて、サポートされて、大変活躍をされていると、私、聞いております。

先ほど小杉さんのほうからもありましたように、各地区、例えば大家庄なり、いろんなところがあります。そういうところの、各地区のやはり特色ある民家、空き地があると思います。空き家があると思います。それをやはりコンシェルジュをその地区に、今試験的に3カ所やっておられますが、将来的には全地区まで延ばせるように、朝日町全体でこれに取り組んでほしいと思います。

空き家に関しては、以上であります。

それでは、よこお団地についてであります。

先ほど丁寧に説明をしていただきました。さーっと数字を言われましたので、なかなか数字が飲み込めないというのが現実でありまして、ただ、全体的に見て、価格を下げて特典をやられたということで売れたという、これは明らかに実績があります。

残り件数に関しましても、これから、先ほど言われましたように、糸魚川でPR。糸魚川へ行くと、あそこに青海デンカとかいろんな大きい会社もありますので、特にそのへんをまた重視してやっていただきたいと思いますし、また遠くのほうも、もっと宣伝をして販売のほうをよろしく願いをしたいと思います。

次に、民有地の活用であります。

先ほど、民有地につきまして、幾つか計画があるということで聞いております。大きい面積で言うと、先ほど言いました旧の町営プール跡地、3,200平米弱あります。こういう所有地

について、先ほど、検討してこれから何とか定住に向けてやりたいということで大村さんが言っておられますが、もう一回そのへん、全然計画的には何も、今のところ計画は全くないとしてよろしいのですか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） 先ほどお答えさせていただきましたけれども、現時点におきましては、旧町営プール跡地ですか、については今後の、将来の公共施設のあり方、計画、それをまず見据えなければいけないと思います。当然その中には、大井議員がしているご指摘の中に、定住対策というのも最重要項目かと思えます。

そういったところを総合的に、今町長からもいろんな指示が出ておりますけれども、内部の中でいろいろ検討しておる最中であります。ですので、今この段階で具体的なことをちょっと申し上げにくいというのが現状でありますので、ご理解を賜ります。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） わかりました。

それでは、町所有地等は各地区にあると思えます。それについて、例えば民間でできるところは民間で利用するために、その場所が各地区に果たしてわかっているのか。どのへんにどれだけの土地があるのか。そのへんについては、どのようにお考えでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） 確かに町が保有しています財産の内訳というのは、なかなか町民の方、また議員さんの方につきましては、今回出しました決算書の財産に関する調書、総合的な面積しか出ていないので、知ってもらうことはなかなかできない状況になっているかと思えます。

議員の皆さんにつきましては、そういった内容については、また示してほしいということであれば、その資料をまた改めて出させていただきますけれども、ただ、大まかに言いますと、総合的に何万平米という面積が実際には町の財産としてありますけれども、今言ったように、町が将来的に住宅施策なりに使える用地といった場合の活用できるというのは、ある程度限られたものであります。それ以外に、過去のいろんな事業をやってきた中で、代替地等でどうしても町が取得しなきゃならない場所等々がかなりの件数であります。そういった

ところになりますと、そういったところは当然宅地ではありませんので、実際には雑種地的なところがかかりあります。山部のほうにも若干ありますし。

そういった意味で、全部お示しすることはできませんけれども、ある程度、こういった町が活用できるというものの資料については、議会の中にはもちろんお示しできますし、また町民の皆さんにも、今後、場合によってはそれを売り地として販売する方法も確かに1つの方法だと思しますので、そういうことも含めて今後検討してまいりたいと思っております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） どうもありがとうございました。では、よろしく願いをいたします。

時間のほうは20分ほどあるのですが、私は今回、人口減少、若者の定住ということで、1点に絞って発言をさせてもらいました。私は、この人口減少に対して、ただいままでの経過をずっと何十年こう見ていると、毎年毎年生まれた人、転入転出、最後に出てくる答えが二百何十人とか、毎年毎年減ってきております。これが現実、皆さんも全部知っておられます。

この現実を踏まえたときに、このままの状態を続けると、先ほど言ったとおりになりますので、大きな、大胆な施策が私は必要かと思えます。大胆な施策というのは、全てに財源があって、全てあります。しかしながら、ただ待っていても、今この時点で前へ進むことはできないということで、1つの提言をさせていただきます。

今、町の人口が毎年減少しているものを少しでもとめるには、一時的な施策ではあります。朝日町が、県下が目にするような思い切った手を打つ必要があると思えます。その1つに、町有地の使用計画がない宅地、それを期限、または制限、条件つきで安価、もしくは無料として大胆な施策を打ち出すべき時期に来ていると私、思っております。

これは、あくまでも私の提案であります。なかなか財政面、いろんなことであるかと思えますが、長期に固定資産税、子どもの年齢制限をしたりして、そのメリットを考えた場合は、それも1つの方法だと思しますので、よろしくまたお願いをいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 今ほど大井議員の提案、これは、実は全く言われるのは、私ら議員時代一緒に、西岡議員、加藤議員から、先輩議員である方々から、よこお団地のいち早く値下げということも提案させていただいております。そして、やはり民間の支援、民間の企業がぜひ参入していただきたいということの中で、来年2月にも平柳地内にできますが、そうい

った補助金制度を上げたり、あるいは今言ったように、町の所有である土地を、現実、10世帯できたわけなのですが、そういった方向の中でこれからも取り組んでいきたいと思っています。

町がやると、どうしても国の予算、ひもつきの中で縛りがあり、所得制限もありますが、民間がやることによって、町の維持管理費、コストも下がるという観点から、議員時代に、西岡議員、各議員からそういったことを提案させていただいて今進んでいるのが事実であります。

今後、おっしゃるとおり定住対策というものは、全く同じ考えであります。現実、過去、やはり残ってほしい30代、40代の世代が入善、黒部に流出したというのは、これは全くの事実であります。ゆえに、私どもも、答弁したように、今度は1人、ワンルームマンション的な単身者用の物をぜひ今計画をしたいというのが現実であります。

民間の誘致の中で町内の企業、そしてまた病院の院長等からも、やはり単身者用の物が欲しいという要望も実際もう聞いておりますし、今、あわせながらそういったことも計画していきたい。もう1つは、安価な宅地の提供。よこお団地もしかりなのですが、少し水面下で具体的な、もう1つ踏み込んでいきたいとすれば、今、平柳地区の区画整理等々もあります。いろんな、ここらへんも視野に入れながら、恐らく今年度中ぐらいには1つの町における大きなビジョンというものをしっかりと明確にしながら、そういったまちづくり、やっぱりコンパクト、要は少し密度を高めてやらなければいけないというふうに思っていますし、そういったことも考慮をしながら、速度を上げてやっていきたいというふうに思っておりますので、こういったこともどうしても議員の皆様方とまた議論をしながら、了解を得ながら進まなければなりません。そういった中で、私も今後、また議員協議会、全員協議会等で皆様方と意見の交換をしながら進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） どうもありがとうございました。

初めての質問でありまして、もたもたになりまして、どうも。これからもよろしく願いいたします。

議長（水野仁士君） どうもご苦労さまでした。

以上をもちまして一般質問を終了いたします。

---

### 議案の委員会付託

議長（水野仁士君） お諮りいたします。

上程されております、認定第1号 平成25年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第9号 平成25年度朝日町病院事業決算まで及び議案第54号 平成26年度朝日町一般会計補正予算（第4号）から議案第60号 朝日町営住宅管理条例一部改正の件までの16議案は、これを朝日町議会会議規則第38条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、上程されております認定第1号から認定第9号まで及び議案第54号から議案第60号までの16議案をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

---

### 次会の日程

議長（水野仁士君） 次に、次会の日程を申し上げます。

18日は総務産業委員会を、19日は民生教育委員会を開催し、20日、21日は休会とし、22日は再び総務産業委員会、民生教育委員会の両委員会を開催いたします。また、23日は休会、24日は議案調査日とし、25日は本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

---

### 散会の宣告

議長（水野仁士君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 4時09分）